

1 2 月 3 日 (第 1 日)

12月3日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
11番	胡子雅信	12番	林久光
13番	登地靖徳	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	新家勇二
17番	野崎剛睦	18番	山根啓志

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	土手 三生
教育長	塚田 秀也	総務部長	山本 修司
市民生活部長	山田 淳	福祉保健部長	峰崎 竜昌
産業部長	沼田 英士	土木建築部長	木村 成弘
会計管理者	久保岡ゆかり	教育次長	渡辺 高久
危機管理監	岡野 数正	消防長	小林 勉
企業局長	前 政司	企画振興課長	畑河内 真
交流促進課長	山中 貢	政策推進課長	仁城 靖雄

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	平井 和則
議会事務局次長	志茂 典幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成27年第6回江田島市議会定例会を開きます。

ただいままでの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（山根啓志君） 日程第1、諸般の報告を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） おはようございます。第6回江田島市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。また、市民の方々には早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、心からお礼を申し上げます。

1年は早いもので、師走を迎え、新年までに余すところ1カ月を切りました。先週末には広島県でも初雪の便りが届くなど、冬の始まりを感じさせましたが、ここ数日は穏やかな日が続いております。皆様方には体調管理には十分御留意いただき、年末年始を迎えていただくようお願いしております。

さて、国政では安倍首相が、地方創生なくして1億総活躍社会の実現はできないとして、地方が抱える課題克服のため、地方創生施策を進めていく姿勢を示しており、来年度予算案においても、新型交付金の創設が予定されております。

本市におきましては、第2次江田島市総合計画に基づく2つの戦略であります市民満足度の高いまちづくりと未来を切り開くまちづくりを実行するとともに、10月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う本市の施策を江田島市総合戦略として取りまとめ、その緒についたところでございます。

これから来年度の予算編成作業に入っておりますが、将来にわたって、豊かで元気な江田島市の創生に向け全力で取り組むために弾みのつく予算としたいと考えております。議員の皆様におかれましては、活発な議論とともに慎重審議、よろしく願いいたします。

それでは、10月30日、第5回臨時会後の市政の主な事柄につきまして、8項目報告を申し上げます。

まず、第1点目が江田島市表彰式及び江田島市美術展表彰式でございます。

10月31日、大柿公民館で平成27年度江田島市表彰式及び第11回江田島市美術展表彰式をとり行いました。

江田島市表彰式では、別紙1のとおり、特別功労表彰の2人、善行表彰4団体を表彰し、江田島市美術展表彰式では、各賞の受賞者34人を表彰しました。受賞された皆様

の今後ますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げます。

2点目が江田島市美術展についてでございます。

10月31日から11月3日までの4日間、大柿公民館で第11回江田島市美術展を開催し、945人の来場がありました。市美術展は、一般、高校生、小・中学生から出品された2,017作品のうち入選した絵画、書、写真、彫塑、工芸など207作品のほか、審査員特別出品を含めた215作品を展示しました。また会場内では、バイオリンやフルート、ピアノによるミニコンサートのほか、同時開催された江田島市文化協会作品発表会との共同でスタンプラリーを実施しました。多くの市民の方々に文化芸術に触れることで、心の豊さと潤いを感じていただくことができたと思います。

3点目がフェスティバル江田島2015についてでございます。

11月15日、国立江田島青少年交流の家でフェスティバル江田島2015が開催されました。ことしで26回目を迎えたこのイベントは、地域の教育力を高めることを目的に開かれ、市内外から約1万4,000人の参加者でにぎわいました。

当日は岩崎恭子さんの講演会や江田島産の蒸しカキコーナー、特産品の販売、子どもプレイゾーンなど多彩な催しが行われるとともに、市内の小・中学生、高校生による演奏などのステージショーも披露されました。また、江田島市商工会青年部が主催するサイクリングイベントも開催され、多くのサイクリストの方に楽しんでいただきました。

さらに、東日本大震災の復旧・復興のために本市のフェリーを無償貸与した縁で、ことしも宮城県気仙沼市の大島汽船株式会社から2,000匹のサンマが届き、炭火焼きにして来場者に本場の秋の味覚を堪能していただきました。御協力いただいた関係団体、関係機関、団体の皆様に感謝を申し上げます。

4点目が体験型修学旅行等についてでございます。

11月15日から17日までの3日間、埼玉県立和光高等学校の生徒143人が今年度最後の体験型修学旅行として本市に滞在しました。生徒たちは、江田島の豊かな自然の中で魚釣りや漁業体験、農業体験を初めとする民泊受け入れ家庭での家業体験、選択体験等を行い、多くの市民の皆様と交流を深めました。

今年度は体験型修学旅行として県外の中学校5校、高等学校6校と広島県「山・海・島」体験活動として県内の小学校9校の約1,700人の児童・生徒を受け入れました。この事業を通じて本市の農業及び漁業の振興に寄与するとともに、民泊受け入れ家庭同士の交流などにより、地域の活性化を図るほか、全国に江田島ファンを拡大できるよう取り組んでまいります。

5点目が江田島市総合教育会議についてでございます。

11月18日、農村環境改善センターで平成27年度第2回江田島市総合教育会議を開催しました。この会議は教育に関する予算の編成・執行、条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るためのものです。

当日は平成28年度新規・拡充事業について協議し、活発な意見交換を行うことができました。今後も市長部局と教育委員会において教育行政の方向性を共有できるよう、さらなる連携を図ってまいります。

6点目が江田島バス株式会社の経営状況についてでございます。

平成27年12月1日付で江田島バス株式会社から第28期（平成26年10月1日から平成27年9月30日）の決算について報告がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により別冊のとおり提出します。

今期の経営状況について、路線・貸し切りを合わせた収支は、収入が1億7,556万8,000円、支出が1億6,434万4,000円で、1,122万4,000円の利益となっています。引き続き、路線バスの効率化について検討するとともに、経営改善に取り組むよう指導してまいります。

7点目が各種定期総会等についてでございます。

このことについて別紙2のとおり開催され、市長、副市長及び関係部長が出席しました。

最後に8点目が工事請負契約の締結についてでございますが、別紙3のとおり契約を締結いたしております。

以上で報告を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による行政監査の結果報告並びに地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年8月から平成27年10月に係る例月出納検査に対する監査の結果報告が、お手元に配付したとおり提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山根啓志君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において8番 吉野伸康議員、9番 山本秀男議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山根啓志君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月10日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時12分)

(再開 10時13分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、説明員として企画振興課長、交流促進課長、政策推進課長を入場させますので、暫時休憩いたします。

(説明員入場)

(休憩 10時13分)

(再開 10時13分)

○議長(山根啓志君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問

○議長(山根啓志君) 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしく願いいたします。また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。また、答弁・質問もマイクをしっかりと使っていただきますようお願いいたします。

では、11番 胡子雅信議員の発言を許します。

○11番(胡子雅信君) 皆さん、おはようございます。11番議員、胡子雅信でございます。

通告に従いまして、3つの質問をいたします。

平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し公布されました。平成28年6月19日に施行予定であり、選挙権年齢も18歳以上へ引き下げられることとなります。具体的には、来年6月19日に施行後、衆議院議員の総選挙の期日の公示日、または参議院議員通常選挙の期日の公示日のうち、いずれか早い日以降にその期日を公示または公示される選挙、最高裁判所裁判官、国民審査及び住民投票について適用されます。つまり、遅くとも来年夏の第24回参議院議員通常選挙から18歳以上20歳未満の国民に選挙権が付与されます。まずは、これに関連して2つの質問をいたします。

1つ目として、子ども議会再開についてであります。

江田島市では、平成22年2月及び平成23年2月に市内の小・中学生を対象とした子ども議会を開催しましたが、その後開催されておりません。小・中学生が議会制民主主義について実際の議場で学ぶ機会は次世代の地方自治の担い手として市政への参加意欲を高めるためには大切なことであり、ぜひとも再開してはどうかと思いますが、見解をお伺いいたします。

2つ目として、(仮称)少年議会の検討についてです。

平成21年3月定例会の一般質問で事例紹介をさせていただきましたが、山形県遊佐町では、平成25年度から少年町長・少年議会公選事業に取り組んでおります。中学生

と高校生がみずからの代表である少年町長、少年議会を直接選び、少年議会を通じて政策を実現する過程を学び、町政への提言や意見をまとめ、実際の町の政策に反映させています。

公職選挙法等の一部を改正する法律に公布に伴い、総務省及び文部科学省が連携し策定した高等学校の副教材には、模擬選挙、模擬議会等の流れをまとめたワークシートも収録されております。

若者の市政や地域づくり参画を促すこと及び市内中学校と大柿高校の連携の一環として江田島市も遊佐町のような少年議会を検討してはどうかと思いますが、見解を伺います。

最後に、ふるさと教育についてであります。

本年度策定する江田島市総合戦略では、縁をキーワードとした取り組みを地方創生の重点プロジェクトに設定しております。プロジェクトの3本柱の1つに、縁のある人の定着促進があり、地域への愛着の醸成により、縁を深め、地域との絆を強めることを挙げ、具体的な取り組みとして、教育や生涯学習などにおける愛着を高めるふるさと教育の実施とありますが、どのように進めるのかお伺いいたします。

以上3点についての見解をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 胡子議員からの3つの御質問ですが、初めに、まず私が少年議会（仮称）の検討についてお答えいたします。その後、子ども議会再開について、少年議会（仮称）の検討について及びふるさと教育についてを教育長をして回答しますので、よろしくをお願いいたします。

少年議会（仮称）の検討についての御質問にお答えいたします。

中高生等の未来を担う若者の視点から、市政への提言や意見を取り上げることを通じて若者の地域づくりへの参画を促してはどうかとの御質問であろうかと思います。

本市におきましては、市民の皆様から意見を取り上げる取り組みとして、ホームページでの意見募集やパブリックコメント、また市民ワークショップ、出前講座などあらゆる機会を通じてその取り組みを進めているところです。しかしながら、議員御指摘のとおり、中高生等の若者の視点からの意見を取り上げる取り組みについては十分とは言えず、今後は、若者を対象にしたホームページづくりや市民ワークショップへの参画方法など、さらに創意工夫し、改善を図る必要があると考えており、引き続き広報公聴の充実に努めてまいります。

また、選挙年齢の引き下げに関しましては、大柿高校から出前講座の要望もいただいておりますので、広島県選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会などと連携して啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 子ども議会再開についての御質問についてお答えいたします。

平和で民主的な国家・社会の形成者を育成するため、政治的教養の教育は重要でございます。政治的教養の教育については、学習指導要領に基づき、社会科で指導しておりますが、特別活動の児童会活動や生徒会活動なども活用して指導を行っているところであります。

子ども議会は、現実の政治を素材とした実践的な活動であり、この活動を通して政治的教養の教育の理解を深めることができると考えます。

本市では、議員の当時の一般質問により、子ども議회를平成22年と平成23年に2回開催いたしました。その後は実施しておりません。再開につきましては、当時の成果と課題を踏まえ、小・中学校の校長と今後検討してまいりたいと考えております。

次に、少年議会（仮称）の検討についての御質問についてお答えいたします。

議員が例として挙げられた山形県遊佐町では、若者の力によるまちづくりを目指し、遊佐町在住・在学の中学生と高校生の中から、少年町長と少年議員を直接選挙で選び、少年議会を開催しています。

本市では、大柿高校の活性化や魅力ある学校づくり、中高の連携のために大柿高校活性化事業を実施しておりますので、今後は遊佐町の少年議会の取り組みを4中学校と大柿高校の5名の校長に情報提供してみたいと考えております。

次に、市総合戦略におけるふるさと教育についてお答えいたします。

学校教育では、ふるさとを愛し、将来地域の発展に貢献できる児童・生徒を育成する取り組みを行っており、ふるさと実感事業として学校に対して補助金を交付しております。取り組み事例として、地域清掃を小・中学生が一緒に行う地域貢献活動や地域を学ぶ活動、地元出身の先輩の講演会の実施などがございます。

次に、生涯学習では、江田島伝統芸能保存会への支援などの伝統文化・芸能の保存・継承の取り組み、また、六角紫水講座の実施などの文化財の保存・管理の推進・継承の取り組みがございます。

また、さとうみ科学館は、ふるさとの自然を知る子供はふるさとを語れる大人になるという思いで、小学校5年生全員を対象とする海辺学習「マリン・アドベンチャー」とか、土・日曜日を使った「自然観察会」などの事業を行っております。

今後も引き続き、児童・生徒や市民がふるさとを愛する豊かな心を持ち、地域の発展に貢献できるよう、ふるさと教育を推進してまいりたいと考えております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 3つの答弁お伺いいたしました。これから、一つ一つ再質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目の子ども議会再開についてでございますけれども、平成22年度と23年度、2カ年度実施されております。その後、今日まで開催されなかったというのは、何らかの理由があつてされなかったと思うんですけども、この点を教えていただきたいなと思っております。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） なぜ再開されなかったかという御質問でございますが、成果としては次のようなことが掲げられておりました。

江田島市の行政について関心を持たせるよい機会となった。公式の場で自分の意見を述べることは児童・生徒にとってよい経験となったというようなことが挙げられておりまして、課題といたしまして、次のようなことがありました。

子供議員は2名、各校2名だったので、その子供のみ学習学びとなってしまった。また、その子供が学校の授業、平日にやられておったということで、学校の授業を受けないために補習の必要が出てきたと。それから、質問が小・中学生であったということもございまして、他校のものと前年度のものに重なるものが多くなってきたということもございまして、それから、あとは児童・生徒の質問に対して執行部が答える方式としたため、答弁が大人向けの答弁となってしまいまして、再質問などの自由な議論がなかなか進まなかったというようなことがございました。それらのことから、その後の開催を見合わせたということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 今の答弁でいきましたら、2カ年やった中でやはりちょっと問題、成果はもちろんあって、そして課題、例えば小・中学校の生徒の中では、2名が代表選手という中で、その子のみとところで、なかなか全体として波及できなかったということと、あとは子ども議会が要は執行部とのやりとりの中で、なかなかうまく手法が見つからなかったというところの課題を残して中止というか、休止状態になっているということでもあります。

それで、やっぱり確かに今おっしゃった答弁でいきましたら、一部の子供に偏ってしまう。ちょっとなかなか全体的な効果が出ないかもしれないということでもありますので、ここはいろんな工夫をやっぱりやってみるべきであって、これは校長先生の中での会議ではなくて、例えばそれぞれの小学校、中学校で例えば子ども議会を開催するとすれば、そういった学校間での教師の中でのまた討議というか意見交換、言ってみれば、教育委員会主導ではなくて、学校の例えば担当を決めて、その中で、すぐに今年度、来年度再開してほしいという意味で言ってるわけじゃないんですよね。実のあるものにしていくためには、やはり地道な下積みというか、研究・検討が必要になってくると思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

実際、一番初め、第1回やった小学生、12歳だとすればですね、実はもう来年の選挙には選挙権があるんですよね。そういう意味では、そういったところを今ちょうど18歳に引き下げられる法案が通って施行されますので、やはり小学校から、そういった地域の課題をしっかりと見て、そしてクラスの中でそれを意見交換をして、その後に代表選手として子ども議会で提案していくというふうな形がいいのかなというふうに思います。

そういう意味で、ぜひ今年度まずスタートとして、こういったことをやっていきたいというような研究、まずは教育委員会の中で、どういうふうに進めていこうかということになると思うんですけども、来年度からでなくて今年度からちょっとずつキックオフしていただきたいなと思うんですけども、教育長、いかがでございませうか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

議員のほうから、このたび法改正を機にですね、御助言いただきまして、ありがとうございます。

先ほどの議員の御意見を含めて、小・中学校の校長に伝えていきたいと。学校のほうでは、学校単位で児童会とか生徒会とか、そういった選挙とかもやっておりますので、そこら辺も含めて、さらにいい方法ができるように一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。それでは、今の第1問の子ども議会の再開についてはこの程度にしておきたいと思えます。

次に、仮称の少年議会の検討ということでございます。

今こちらのほうも今後4中学校との、4中学校でしたですかね、意見交換をしていくというのは、済みません、それでよろしかったかどうか、確認させてください。というのは、少年議会を検討の方向で進めていくのか、まずはこういった情報ありますよという、中学校、高校への情報提供だけなのか、そこら辺のところを再度確認したいので、教えてください。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

大柿高校活性化事業の中で4つの中学校の校長4名と大柿高校の校長と合計5名の校長にこの少年議会のことをまずは情報提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） これですね、少年議会、平成21年の一般質問では事例紹介のみでさせていただいたんです。今回、私はこの12月定例会で3つの質問というのはほぼ関連してまして、1つには選挙権年齢の引き下げというものもあります。それともう一つには、やはり総合戦略において、子供たちの小・中・高の連携という、すごくふるさと学というところにも直結するかなというところで質問させていただいているわけなんですけども、実際、今、江田島市において、来年遅くとも参議院議員選挙で18歳から二十未満の方々に選挙権付与されますけれども、実際に何名、江田島市内におられるかというのは御存じですか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） お尋ねの18歳からの選挙権対象者の数でございますが、まことに申しわけありません。現在、そのデータを手元に持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） ごめんなさい、私もう既に調べてましてですね、ことしの9月の、要は年齢別の人口統計、ホームページで出されていますよね、江田島市のほうがですね。これ、済みません、誕生日がいつかによってちょっと変わりますけども、今

現状の18歳が166名、17歳188名なんです。ということは354名おりました、17歳から今の100歳近くまでの有権者が2万2,710名おって、結局、今の現状でいくと、皆さんが江田島市に住んで生きてらっしゃるという前提でいくと、有権者の1.6%が18歳、19歳ということなんです。ね。

そういった意味で、そういった方々に、今、市長の御答弁では、大柿高校から出前講座の依頼があつて、恐らく選挙管理委員会の事務局が出前講座、みんなで選挙に行こうというプログラムもありますから、それを高校生にもわかりやすくということだと思います。

それで、実際、今、学校、教育委員会のほうで総務省及び文科省が連携してつくった高等学校生徒用の副教材というのは実際にごらんになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） ホームページからも見れますので、見ております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） そうですね、ホームページを開きますと、こういった私たちを開く日本の未来というのがあります。これは生徒用のものと指導用のものとがあつて、これ見たら、本当にすごい驚くほどの具体的なワークショップであるとか、こういった形で模擬議会やりますよという、要はシナリオを書いているんです。ね。今回、大柿高校が選挙管理委員会等市のほうに出前講座をお願いしておりますけども、これは今年度だからいたし方ないと思うんです。

実際、やはり模擬議会とか模擬投票というのをやってみるというのは必要だと思うんです。そこで、例えば教育委員会として何らか、大柿高校、いきなり高校生の前に、先ほどの小・中学生の子ども議会というのがあるじゃないですか。ということで、例えば私が今提案というか、検討してはどうかという少年議会、中・高のものを具体的に進めていただければと思うんですけども、まだ各学校へのこういう情報提供だけで終わるんでしょうか、それとも具体的に一歩進めることはできないですかね。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 今の進めていくという話でございますが、学校教育の中で行うということで考えていきますと、教育内容、カリキュラムの編成権というのは校長のほうにございますので、教育委員会としてこういうふうにしなさいというようなことはなかなか言うのは難しいところがあるのかなと考えております。

そういう流れの中で紹介した上で、また少年議会などにつきまして、学校からの指導によるものではなくて、児童・生徒が主体的に進めていけるような工夫を考えてしていく必要があろうと思っておりますので、校長会などにまたお話をさせていただいて、検討していければと考えておるところです。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 大柿高校なんですけども、今、大柿高校やってるところで、学校を核として地域づくりというのをやられております。新聞紙上等でも御存じと思い

ますけども、学校が地域の未来をつくるというコンセプトのもとに地域をめぐって、今年度は津島織物さんとか、地元のレモン、バラでポプリを製作して商品化に向けて頑張っているらしいです。やはり子供たちが地域をめぐることによって、やはり子供の視点でしかわからないというか、大人では忘れていた視点で、地域の課題というのが浮かび上がってくると思うんですね。そういったことを高校の教育の中でしっかりと問題を上げて、それをまた市に提案していくという、こういうことの仕組みが少年議会だと思いますし、もちろん、いずれ18歳から選挙権が付与されるということであれば、いきなり高校からではなくて、やはり中学校のころから、そういった体験をやってみるというのもすごく大切なことだと思います。

遊佐町というのは、皆さん、もう調べてると思うんですけども、市内の高校に通ってる高校生、あとは市内の中学生、全てが有権者です。そして、町長もしくは議員に立候補するわけなんですよ。それで、全生徒が投票するんですよ。そこで町長と議員が決まって、約半年ぐらいをかけていろいろな問題点を、いわゆる定例会をやるわけですよ。その中で問題点というか、提案・政策を絞って、それを町長に予算を要求するか要望する権利があるわけなんですよ。

その少年議会をやるところの予算は大体45万円です。その後、少年町長が提案した提案に基づいて、本当の行政の担当課が予算編成の中でそれを入れていこうという議論をしているところがありますよ。結果として、少年たちが提案したものが実際のまちの政策に反映されるわけですよ。そうすると、ゲームではなくて本当の自分たちのまちを変えていくというふうな実感がわくわけなんですよ。そういう意味では、今まさしく江田島市もふるさと愛を高めていこう。そしてそういった子供たちを育て、将来的にも江田島市に住んでもらおうという総合戦略にも掲げているわけなので、ぜひとも少年議会の部分をですね、今すぐとは言いません。かなり綿密な計画が必要ですし、中学校、高校、PTA、地域、議会、そして市役所の内部でも共通したコンセンサスが必要でございまして、ぜひとも実現に向けてスタートしていただきたいなと思うんですけども、こういった問題は、例えば、きょう市長が市政報告書で5番でお話しされてますけども、江田島市総合教育会議というところで議題に上げるということは可能でございましてか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 総合教育会議は協議の場でありますので、そういった話題も出せると思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。先ほどのこれを見せていただくと、地域の教育の課題、あるべき姿を共有するということですので、ぜひともその総合教育会議にこの議題をまず上げていただいて、皆さんの会議の中でいろいろ議論していただければと思ひまして、私この質問についてこの程度とさせていただきます。

3番目なんですけども、ふるさと教育についてです。

先ほど教育長、御答弁があったとおり、いろいろなこれまで取り組みされております。私も総合戦略のパブリックコメントをちょっと出させてもらって、ふるさと学という意

味では、保育園児から高齢者というか、生涯学習をされている方々も含めての一つの学問というか、江田島・能美学とかですね、そういったものでやっていけばいいのかなというふうに思ってまして、何かそういう教材があるのかな、どうなのかなと見たところ、実はすごい教材が小学校、これは教育委員会、学校がつくられているんですね。私もちょっと今借りてるんですけども、「私たちの江田島」というのがありまして、これ本当に我々大人も読むと、本当に素晴らしい教材なんです。

まず、一番初めに開くと、江田島市のこういったところは、ここは皆さん、知ってる方と知らない方がいると思うんですよ。まず、きょうここにいらっしゃる方は覚えてほしいんですけども、この江田島市の島は広島県で一番大きな島なんです。やっぱり2番だったら忘れられちゃうことも結構あるんですよ。もう胸を張って、広島県で一番大きな島の江田島市ですと、また瀬戸内海で4番目です。淡路島が1番、2番が小豆島、3番は周防大島と屋代島ですかね、4番目がこの江田島市、5番目が隣の倉橋島なんですよ。そういったところは、ぜひここで皆さん覚えていただきたいなというふうに思います。

それで、これを見てましたら、本当にこの地域のことを小学校区の中のことから、そして江田島市の産業であるとか、そして先ほど六角紫水さんの生涯学習でプログラムがあるというふうにおっしゃってますね、六角紫水さんの分も入っています。やっぱり自分たちのふるさとを大切にするという、誇りを持つと、まず歴史から学ぶべきだと思うんですね。今、これ小学校で3年生が使われてるというふうに聞いておるんですけども、これは6年生も含めて、順次そういった授業の中で使われてる副教材であるのかどうか、教えていただきたいなと思います。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 今の地域を知る総合学習でありますとか社会科の学習で事あるごとに使われておると認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 小学校はそういうことでございますけども、ちなみに中学校になると、どういった学校での地域教育というのをされているのか。それは例えば、教育長が先ほど答弁でありました卒業された先輩方を呼んで、ようこそ先輩的なところで地域の出身者の方々とのコミュニケーションを図られてるということだけなのか、それとも地域のことをつぶさに調べていらっしゃるのか、どういった教育されているのか、教えていただければと思います。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） お答えいたします。

中学校では社会科で地理的分野というのがありますけども、その中で身近な地域の調査というのをやっております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） そうしましたら、特に小学校のほうで使ってる私たちの江

田島とかじゃなくて、同じような、中学校ではそういった副教材というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（山根啓志君） 塚田教育長。

○教育長（塚田秀也君） 作成しておりません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） わかりました。本当に先ほど、いつかは議員の皆さんも見たいと思うんですけども、かなりすばらしいものになっておって、もちろん平成24年にできてるかなと思うんで、もうちょっとアップデートするとも必要だと思いますけども、ぜひとも、中学校の部分をぜひ、ちょっとつくっていただきたいなど、これは先ほどの少年議会とか子ども議会にもつながってるんですけども、まずは自分たちのふるさとがどういった強みがあるのか、弱みは何なのか、そういったことはやっぱり知ってもらわなくちゃいけないと思うんです。それが次の時代を担う、子供たちが江田島市をよくすると、よくしていきたいというふうな意識改革、意識の芽生えになりますので。

例えばこれですね、お隣の呉市なんですけども、呉市ですね、「すごいぞ！呉の水産業」というパンフレットつくってるんですよ。本当にこれもぱぱっと見ると、子供さん方から中学校までよくわかるようになってるんですけども、具体的な数字を上げられてるんですよ、水産業においてですね。そういった数字というのは必要だと思うんですよ。

よく民泊でも受け入れ家庭がどういったことを、よその県から来た中・高校生とかに江田島市のすばらしさをどういうふうに伝えればいいのかと、恐らく今回、今年度今策定されているという話、今のパンフレットみたいなんですね。

皆さん、例えば教育長、江田島市のカキの生産のシェアというのはどれぐらいか、シェアは何%と言いません。要は、御存じだと思うんですけども、広島県内で何番目にあつてというふうなのはわかりますか。要は、江田島市はカキがすごいんだ。すごいといっても、今、どういうすごさかわからないんですよ。そういった意味で、カキについて、江田島市のカキが要は全国で何番とか、もうわかると思うんですけども、御存じですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 江田島市のカキの生産量でございまして、むき身がですね、以前は全国1位だったんですけども、呉市が合併してから大きくなりましたので、現在のところ2位ということになっております。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） 済みません。何か私も調べてから教育長に御存じですか言うの、ちょっとすごい申しわけないことを言ってるんですけども、それだけ知ってほしいんですよ。要は広島県のカキ、今、沼田産業部長がおっしゃったとおり、過去には1位、全国1位でした。今は僅差で2位なんですよ。これ、平成25年の殻つきのトン数ですけども、呉市が2万6,692トンなんですよ。今、呉は26692ですよ、

江田島が26141なんです。本当にわずかなんです。だけど、2番ですから、なかなか、1番は皆さん記憶に残るんですけど、2番ってなかなか記憶に残らないというところもあります。

ただ、またすごいところは、3番が実は広島市なんですね。言うてみれば、1番呉、2番江田島、3番広島、この3つでもう既に広島県の7割なんですよ。それだけすごいんだぞと、広島県産は全国で64%です、シェアが、6割から7割です。江田島市は全国の中で約16%なんですよ。これだけすごいんだということをやっぱり数字を頭の中にインプットすると、小・中学生とかも広島とか、例えば東京の修学旅行へ行ったときにでも、いや、おれたちの島はこれだけのカキの生産地なんだよということがPRできるわけなんですよ、いわゆる子供たちが宣伝マンになるんですよ。そこはぜひやっていただきたい。これは産業部のほうになるかと思えます。

あとは、江田島市の漁業生産量もすごいんですよ。これはもう要は農林水産統計見ていただければわかると思えます。もちろんクロダイは広島県で1番です。スズキ類もこの近年ではほぼ1番です。ヒラメもほぼ1番、2番です。ブリが何とこれでやっぱり1番なんですよ。カタクチイワシも、これ実は平成25年、これ呉市の統計、数字出てませんでしたが、1万6,000トン、水揚げされてるんですね。そういった数字も実はこの呉の水産業のところはちゃんと書いてるんですよ、具体的な呉市が県内で何番で、どういうふうなパーセンテージ持ってるかと。

何を言いたいかということ、やっぱり先ほどのふるさと学ということは、やはりふるさとの文化とか伝統も必要ですし、産業もどういった位置に占めてるのかということも非常に重要なファクターになりますので、ぜひここを研究・検討、それはいわゆる教育委員会だけじゃないんです。これはもう本当に横のつながりですよ、産業部も含めて、これ今、水産業しか言ってませんが、農業も必要ですし、商業もそうですし、この中のコンパクトにまとめているのが「私たちの江田島」なんですよ。こういったところをやっぱり全庁的に研究・検討していただきたいなと思えます。

それと、あと今、伝統芸能の部分もありますし、過去に合併前に江田島町、能美町、沖美町、大柿町、4つで民話集か何か策定してるのは、教育次長、御記憶にございますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 私、不勉強でその部分については認識をしておりませんが、中で教えていただきまして、平成12年3月に広域事務組合が発行編集した民話集ということで、広域文化事業の一環としての企画で作成されたものと勉強させていただきました。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） そうですね、実は、ちょっとこれコピーなんで申しわけないんですけども、「ふるさとの民話 江田島・能美島」というのをつくっています。今、教育委員会が所在してます大柿公民館の図書室にもあります。ぜひ一回見ていただいて、何を言いたいかということ、これ、ふるさとの民話ですから、もう今既にお亡くになられ

ている明治の生まれの方とか大正生まれの方々の、いわゆる島の昔話なんですよね。そういったところをぜひですね、保育園とかそういったところにも、紙芝居でもいいですよ。今よく大柿出身の作家の山下さんの「島ひきおに」というのが出てますけども、それだけじゃなしに、江田島市全体の民話が入っています。ぜひとも検討していただきたいんですが、ここは福祉保健部になるんですかね、保育園児のそういったふるさと学とか、情操を醸し出すための一つの手法なんですけども、この点についてどうでしょうか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 民話集を保育園のほうで紙芝居とかにして紹介して、子供たち、小さいころから江田島への愛着というところを醸成していったらどうかという御意見いただいたんですが、帰ってセンター長のほうと話して、紙芝居とかであれば、1個つくればずっと回したりすることができますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 11番 胡子雅信議員。

○11番（胡子雅信君） ありがとうございます。そういう意味では、一度原本を見ていただいて、恐らく皆さんも小さいときには、おじいさんとか地域の方とかに、お年寄りの方にそういった昔話聞きながら成長してきたのではないのかなと思うんですよね。この中には、地域の名前の由来とかも書いてます。そういう意味では、この地域がどういったものなのかという古い人たちの先人からの言い伝え、これが民話ですので、ぜひともそこら辺を子供たちの教育においての材料、材料というんですかね、教科書として活用していただきたいなと思います。

最後に、今、ふるさと創生が叫ばれておりますが、まずは自分たちのまちを知ることが大切で、産業、歴史、文化、そういったものを掘り起こして磨いていくことが大切であります。そういった意味では、地域人材の育成について、こういった視点からも、ふるさとの教育の御検討をお願い申し上げまして質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、11番 胡子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

11時5分まで休憩いたします。

（休憩 10時54分）

（再開 11時05分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 山本秀男議員の発言を許します。

○9番（山本秀男君） おはようございます。通告に従いまして、9番議員、山本秀男は、くい打ちデータ偽装問題について質問します。

横浜市のマンションに端を発した旭化成株式会社による、くい打ちデータ偽装は、各地に影響を及ぼしています。本市においても、鹿川小学校及び能美中学校校舎を旭化成が施工していますが、市からは、現在では施工データの流用や不等沈下等による施設の異常は認められなかったという報告がありましたが、今回の問題で旭化成建材は11月

24日、偽装件数の調査結果を報告しております。その内容は、全国で偽装判明数は360件、そのうち学校など公共施設は27件、広島県においては偽装はないと発表し、安心しているところでございます。

一方、11月27日、中国新聞によれば、旭化成建材以外6社22件の改ざんを確認したと発表がありました。また、既成コンクリートくいは別に、摩擦くいでも数件発覚していますが、現在、国交省を初め業界団体などで調査をしております。私はこの問題はデータ改ざんだけでなく、建設工事の施工管理等を問われているのではないかと感じております。

そこで、鹿川小学校及び能美中学校以外の施設の点検をしたのか、またその結果の周知はどのようにしたか、具体的な説明を求めます。

2番目に、建築工事はほとんど監理委託していますが、平成26年度及び27年度の委託費は幾らかお伺いします。

3番目、くい打ち工事に限らず、工事監理全般について、課題と今後の取り組みをどのように考えているのか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） くい打ちデータ偽装開題についてお答えいたします。

まず、1点目の鹿川小学校及び能美中学校校舎以外の施設の点検を行ったのか。また、その結果内容は保護者及び住民に周知したのかとの御質問についてでございますが、今回のデータ偽装は、特定の企業が行ったものとの考えから、旭化成建材が施工していた2校についてのみ調査・点検し、問題のないことを確認するとともに、その結果内容を保護者に周知いたしました。したがって、現時点で、これら2校以外の施設については点検を行っておらず、その結果内容についても周知はしておりません。しかしながら、業界大手の施工業者においてもデータの改ざんが認められるなど、今回の偽装問題は広がりを見せておりますので、今後も国土交通省等の動向を注視し、適切に対応していきたいと考えております。

次に、2点目の平成26年度及び平成27年度の工事監理委託件数と委託料は幾らかとの御質問についてでございますが、平成26年度の委託件数は2件で、委託料は486万円、平成27年度の委託件数は3件で、委託料は1,598万4,000円でございます。

最後に、3点目のくい打ち工事に限らず、工事監理全般について課題と今後の取り組みは考えているかとの御質問についてでございます。

適切な工事監理を行うためには、建築、電気、機械などの専門知識や経験が重要であることから、職員の技術力の向上を図ること、また公共施設の再整備等を進める中において、建築工事等の発注が増加していることから、その工事量に対応することが課題であると考えております。

このため、研修会等への参加による職員のスキルアップや工事監理業務等を活用した着実な執行に取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 再質問をします。

私は、今回、大きな社会問題となっているため、本市の公共施設はどうだろうか、安全であるのだろうかということで質問するわけでございます。

今、答弁にもございましたが、2校については調査をして大丈夫と、安全であるということで職員も、関係者も大変だったろうと推測するわけでございますが、11月14日の中国新聞によれば、データの改ざんは旭化成建材にとどまらず、業界の大手、ジャパンパイルにも改ざんがあったと報告されております。さらには、11月27日の中国新聞によれば、6社22件、摩擦ぐいでも発覚しております。また、湯崎広島県知事は、11月17日の記者会見で、旭化成建材以外の業者が施工した公共施設について調査すると報道しております。

本市の公共施設において、過去10年で私の推測する範囲では、江田島小学校、また江田島中学校がくい打ちをされているのではないかと思うんですが、これは調査していないということでございますが、確認をいたします。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御質問の江田島小学校と江田島中学校の調査をしたのかということについてでございますけれども、答弁のほうにもございましたとおり、現時点では、鹿川小学校と能美中学校以外の学校については、調査は現時点ではしておりません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 広島県知事は調査するというのを言っておりますので、市のほうにも、また依頼が、依頼いうんですか、調査をするよう指示があれば、ぜひお願いしたいと思います。

それで、私たちは住民も含めまして、施設は安全であることを確認したいものでございます。先ほどもありましたが、幸いにも広島県内では改ざんはなく、安全であるということを報告されておりますが、これは、全員協議会で我々に改ざんはなく、安全であるという報告があったんですが、学校現場のほうに、ちょっとお聞きしたいんですが、この安全宣言いうんですか、安全であると、世間を騒がしているくい打ちの改ざんのデータは本市にはございませんという、いわゆる保護者等に対して説明されたのか、これからするのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 保護者への周知でございます。今回の問題につきまして、該当の小・中学校2校でございますが、保護者に対しては、学校を通じて2回通知を送付いたしております。

1回目は、平成27年10月30日に市職員が工事関係書類の確認や現地調査を行ったところ、その時点では施工データの流用等や校舎の沈下等の異常は認められなかったこと、また引き続き調査を行うことなどを周知しております。

それから、2回目は、平成27年11月19日に、追加調査の結果、くい打ち工事について問題はなかったことについて通知しております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 鹿川小学校と能美中学校については説明したと、まだ他のくい打ちですね、施設があると思うんですが、これから調査されるか、されないか、それは今のところはわからんのですが、調査してほしいわけなんです、その江田島小・中学校においても、もし調査をされたら、安全でありますよというのをぜひ保護者のほうにも説明をお願いしたいと思います。

次に、今回の問題は、ゼネコン、下請の施工管理の問題であり、データの改ざんとは直接関係はないんですが、ある意味では、公共施設の施工管理のあり方などを問われているのではないかと思います。私は、以前から感じておりますが、現状の市の職員のスタッフで頑張っている姿はうかがえますが、何分技術者不足は否めないと思います。

技術者の増員を図る必要があるのではないかと思います。先ほど、答弁にもございましたが、工事監理費が平成26年度では486万、27年では約1,598万円という報告がございましたが、嘱託建築士の雇用または再任用等、技術者を採用できる費用は十分あると思います。さらには、計画から施工完了まで携わることにより、建築行政を円滑に推進することはできるのではないかと思います。

副市長に、このことについてお聞きしたいと思いますが、職員の増員を図って、充実をさすというような考えはあるのかないかお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 土手副市長。

○副市長（土手三生君） まず、職員の採用とかの関係につきましては、定員管理計画をまずつくりまして、基本的に職員の採用につきましては、職種を含めて計画的な採用を行ってきております。そうした中で、今、合併特例債の期限が平成31年度を迎えております。その間に、今の庁舎、それで公共施設の再編整備、そういった関係の部分の、特に建築関係の事務の事務量がふえてきておるのは確かに実情でございます。

そうした中で、今、議員御指摘のように、この期間内に事務量が増加するというところでございますので、できれば、今の再任用制度とか、任期つき職員の採用とか、そういった部分の検討をしていかなければならないと考えております。

当面、来年度に向けて、そういった部分の検討を加えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 最後になりますが、聞くところによると、募集しても来ないとか、いろいろ原因があるのではないかと思います、技術職、専門職等を粗末にしている結果だと私は思うんですね。資格をとっても、待遇は変わらない。合併後10年たちますが、資格をとって、市役所をやめて、待遇のよいところへかわっている職員も二、三人おるやと聞いております。

若い職員を採用し、育成するのであれば、職場で必要な資格取得時には昇給・昇格をするとか、また経験者の嘱託員であれば、有資格者は一般職員より優遇して職員の確保

を考える必要があるのではないかと感じております。

このことは、職員のモチベーションを上げ、住民の福祉の向上につながるものと考え、組織の充実を図るよう、要望し、9番議員は質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、9番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

次に、2番 酒永光志議員の発言を許します。

○2番（酒永光志君） おはようございます。2番議員の酒永光志、通告に従い2件の一般質問をいたします。

最初に、平成28年度の予算編成についてでございます。

市では、現在、平成28年度の予算編成が進められているところと思います。自治体の責務として、市民の多様な声を生かし、市民の生活を守る、その根幹となる予算編成は、市政において、特に重要と考えます。

そこで、次の4点について質問をいたします。

1点目として、平成28年度は市長任期の最終年となりますが、暫定予算の編成も考えられるところと思いますが、通年型の予算編成を指示された理由をお聞きいたします。

2点目として、予算編成の基本的な考えをお聞きします。

3点目として、予算編成方針を掲げていると思いますが、その中で、特に強調したことについてお聞きします。

4点目として、平成28年度の重点施策の基本的考えをお聞かせください。

2件目の質問は、過疎対策の現状と本市の取り組みについてでございます。

昭和45年の過疎地域対策緊急措置法に始まる旧過疎3法に続き、平成12年に過疎地域自立促進特別措置法が制定され、平成22年、24年、26年に相次ぎ一部改正がなされてきました。その変遷の中で、過疎対策事業債のソフト事業への拡充や、対象施設の追加、法執行期限の延長がなされたと聞いております。

過疎対策の現状と平成33年3月末まで延長された法の有効期限内における本市の取り組みについて伺います。

以上、2件の質問事項について答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 平成28年度予算編成についてお答えいたします。

まず、1番目ですが、平成28年度当初予算は通年型としております。

その理由といたしましては、暫定予算はあくまで一定期間のつなぎ予算であり、行政の継続性に一定の支障が生じるおそれがあります。特に、第2次総合計画、江田島市総合戦略も策定し、切れ目なく行政を推進させていかなければならないため、私の任期のこともありますが、地域住民の皆さんに迷惑のかからないよう、通年型といたしました。

2番目の、予算編成の基本的な考えですが、本市の行政運営は第2次総合計画、基本計画、第2次財政計画及び第3次行財政改革実施計画の3計画の一体的な取り組みを基調としております。

次に、第3番目の予算編成方針で特に協調したことですが、本年度策定いたしました地方創生の総合戦略の、個性豊かで魅力ある地方の創生を推進するため、まち・ひと・

しごと創生関連を中心としています。

最後に、第4番目の来年度の重点施策の基本的な考えについてですが、さきに述べた3計画の一体的な推進のもと、1として、前例踏襲主義の排除、2として、部局間連携の緊密化、3番目として、社会経済の構造変化への早期対応、4番目として、現場の声の反映、5番目として、市民満足度アンケート等の検討を職員に指示しております。

新年度予算編成は緒についたところでございますが、限られた歳入の中、最少の投資で最大の効果が上がるよう編成を進めてまいります。

次に、過疎対策の現状と本市の取り組みについての御質問にお答えいたします。

平成12年に時限立法として制定された、現行の過疎地域自立促進特別措置法は、国が指定する過疎地域に対し、各種対策を講じることにより、その自立を促進することを目的としております。

この法による支援措置としては、市町村計画に基づいて実施する事業に対する地方債の発行や、国庫補助金の補助率のかさ上げ、税制上の特例措置などが定められており、本市は、全域がその支援対象となる過疎地域として指定されているところです。

さて、本市においては、法に規定する市町村計画である江田島市過疎地域自立促進計画書を第1次法改正の始期であります平成22年度に策定しておりますが、その期限は、法の当時の失効期限であった平成27年度までの6年間としております。

この計画では、生活環境や就労環境が整った住みよさづくり、海洋環境を生かした自然体験などを提供する美しさづくり、人と地域が輝く元気づくりの三つのテーマを掲げ、産業・交通・情報・医療など各種施策分野における取り組みを進めていくこととしており、昨年度までに実績額ベースで約128億円の計画に基づく事業を実施してきたところです。

しかしながら、この計画の取り組み期間において、本市の人口減少傾向に歯どめはかかっておりません。

また、現行法においては、失効期限の平成32年度までの延長や、地方債の対象事業の拡充などの法改正が行われるとともに、本市においては第2次江田島市総合計画や、江田島市総合戦略などを策定し、まちづくりの方向性に関する視点の見直しを行うことなどの状況変化も生じております。

このため、こうした情勢を踏まえた計画内容の変更を行うとともに、法の失効期限である平成32年度までを期限と改める江田島市過疎地域自立促進計画書の改正を今年度中に行うべく準備を進めているところです。

今後とも、将来にわたって活力のある、ふるさと江田島づくりに向け全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） それでは、再質問をいたします。

まず、平成28年度 of 予算編成について再質問をいたします。

1点目の、通年型とする予算編成の理由についてはわかりましたが、2点目以降の質問については、答弁が余りに抽象的で、具体的な考え、思いが伝わってきません。何点

か、再質問をいたしますので、具体の答弁をお願いいたします。

2点目の、予算編成の基本的な考えについてでございます。

第2次総合計画、第2次財政計画、第3次行財政計画の3計画の一体的な取り組みを基調としていると答弁にありましたが、何をどうしたいのか、平成28年度における具体的な考え、取り組みについて伺います。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 2点目の予算編成の基本的な考え方について、第2次総合計画基本計画、第2次財政計画及び第3次行財政改革実施計画の3計画の一体的な取り組みを基調としていますということについての御質問であろうかと思いますが、現在、本市では予算編成はまだ緒についたところでございます。その基本方針を全部局に通達をして、それぞれの部局がこの3計画に基づいた予算編成作業を進めておるところでございます。

本市の今後10年間のまちづくりについては、最上位の計画である、議決をいただきました第2次総合計画に基づいてまちづくりの施策を進めておるところでございますので、現在、その計画の実現に向けて関係部局が英知を結集しておる時点ということでございます。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） やっぱり抽象的な答えなんですよ。平成28年度において市長はどういうことを、自分の思いをどのように、例えば予算編成の中で表現したいのか、そういうことがちょっと、今の答弁ではうかがえないんです。

例えば、今、3計画の中に具体の事業等というのは余り示されておられません。大ざっぱな、雑駁な、総花的な計画になっております。そういうところで、私がこの答弁で求めたいのは、市長の平成28年度の予算編成に対する思いを職員にどのように指示をして、どのように考えてもらうようにしたのかということをお聞きしたかったんです。もう少しそこを具体的にいただけないでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほど申しました総合計画基本計画の下には、それを実現するための実施計画というものがございます。これにつきましては、今後5年間の実施事業の詳細を議員の皆様方には既にお示ししておるものであると承知しておりますが、それぞれ、28年度の事業はこのような事業をするということについては、具体の事業がその実施計画の中には掲載されております。

そして、28年度の特徴的な取り組みで、もう少し補足的な説明をということでありますと、現在、10月に江田島市の総合戦略を策定させていただいておりますので、江田島市の総合戦略の実質的には初年度の取り組みになろうかと思っておりますので、江田島市総合戦略の中身をもう一度お読みいただければ、その職員に指示しております事項について了解していただけるものであろうというふうに認識しております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） これ以上の質問は、ちょっとまた同じような答弁が返ってくると思われますので、まず2点目については、残念ですが、これで終わります。

次の3点目の予算編成方針で特に強調したことについてお聞きいたします。

総合戦略のまち・ひと・しごと創生関連を中心としていると答弁にありましたが、これについて、また具体の説明をいただけますでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、現在、予算編成の作業は緒についたところでございます。総合戦略の中には、それぞれの担当部署がまち・ひと・しごとに関連する事業をこのように進めていくというものを掲載させていただいております。その事業に基づきまして、現在、担当部署が予算編成作業を進めておるところということでございます。

中で、特徴的なところで一つ、申させていただきます。今年度、平成27年度の新規事業として、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、その若手職員のプロジェクトチームから数々の企画提案が出されております。

その企画提案に基づくものについては、新規事業として、平成28年度に、それぞれその提案に関連する部局については、その実現に努めるようにというふうな指示は出させていただきます。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 来年度の具体的な政策というようなことなんですけれども、ただ非常にこの今の時期は、議員さんも非常に行政側におられてわかんと思えますが、非常に微妙な時期でして、仮に、我々がこの場で、例えばこういった具体的な事業があります、こういった事業がありますということを言いますと、実はまだそれがもう事実として、来年度予算で載せざるを得んような状況になります。ただ、我々としては、もう少し時間をかけて、いろんな事業の中身については、検討を加えて、捨てていくものは捨てていく、新規で取り上げるものは取り上げるというような、非常に今の時期というのは、非常に微妙な時期でして、私は幾つか、ぜひこれは来年度の予算の中で新規に調査をしてほしいと、せめて調査ぐらいはしてくれないと前へ進まないということで、幾つか私の思いも入ったような調査費をつけるようにというような指示はしておりますけれども、それも確定したのではなく、もうちょっと時間で、時間いうても、そんなにたくさんかけるわけにはいかんのですけれども、もう少し、来年の1月の初めまでには、この1カ月の中でしっかり検討した上で、最終的な予算へ計上するという形になりますので、今、非常にもどかしいかもわかりませんが、もう少し待っていただければ、具体的なものが出てくると思えますので、現時点では、執行部がこの場でこういった事業、こういった事業というように具体的に上げますと、それはもう、その先は何も考えずに上げざるを得んような状況になりますので、具体的なことについては、もう少し御辛抱いただければというように思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 今時点で、例えばどういう事業をやるとかいうのは、それは大変難しいことではないかと思うんですけれども、ただ、漠然としたものでなくて、例えば総合計画、総合戦略についても、5年、10年のスパンでの計画でございます。そ

れじゃあ、それを全般的なものを、28年度で全部やっていくのかというのは、これは到底無理なことだろうと思います。その中で、例えば各部が、来年度は総合戦略の中で、総合計画の中で、過疎計画の中で、こういうものに取り組んでいこうという、そういう、私はそこまでの具体の答弁を求めたかったんです。

それぞれの部長さん方が、それじゃあ、今の3計画の中で、例えば福祉保健部、市民生活部、教育委員会、それぞれ、ほいじゃあ、その3点の計画をどのように捉えて28年度にどういう気持ちで取り組まれるんでしょうかという質問をしてよろしいでしょうか。それでまずお願いします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議会制民主主義において、予算の編成権というのは、執行部に委ねられた最大の権限であろうというふうに認識しております。その予算編成の基本的な考え方をお示しするのは、通年の議会の中で言えば、2月の定例会の中で予算編成方針をお示しをさせていただき、その予算編成方針に基づいて平成28年度はこのような予算を編成しましたが、議会の議決のほうはいかがでしょうかということで、予算編成については、仮に特別委員会が設置されれば、特別委員会の中で審議をしていただき、その予算を了とするか、否とするかというところを議論する場というふうに認識しておりますので、予算編成が緒についたこの12月の定例会の時期に予算編成権を縛るといような形での討論はこの場では差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） どういうんでしょうかね、我々議員はですね、例えば2月定例で市長のほうから予算をお示しされたと、示されたと、その時点でああしてください、こうしてくださいというのはね、当然、市長部局、執行部としても、それをやり変えるいうことは大変難しいことだろうと思います。それで、それじゃあ、我々はいつその予算編成に対しての意見とか、気持ちを聞かせてもらえるんでしょうか。2月だったら、既に皆様方、全部意見をいうか、集約されて、予算が決まっとるんですよ。それを当然、我々は否決をすとかいうことは毛頭考えておりませんけれども、その前段で、やっぱりこういうようなやりとりをさせていただくというのは、私は別に、執行権への介入でも何でもないと思いますし、当然、今、総務部長がおっしゃられたように、予算編成権は当然市長にあります。ですけれども、それに対しての意見を伺わせてもらうというのは、我々にも、それはあるわけですよ。まあ、それはこれをまたやりますと、同じようなあれになるんで、やめますけれども、先ほど、若手職員で構成したプロジェクトチームの提案書の活用ということがございました。これは、職員の意識改革や、やる気の醸成のためにも、ぜひ推進していただきたいと思います。

一、二年前でしょうか、やはり同じようなプロジェクトを組まれて、職員の大変いい意見が出ております。それらも、ぜひ活用していただいて、また今後の職員のいわゆる力の醸成のためにもぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、4点目の重点施策の基本的考えについてなんですけれども、答弁で、前例踏襲主義の排除とありました。これについて、事業のスクラップ・アンド・ビルドにとどま

るのか、はたまた各種団体への補助金まで考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 各種団体への補助金の見直しにつきましては、補助金見直しの基本方針を行財政改革の中で策定しております。そしてまた、まちづくり協議会の設立の推進の中でも、自治会の皆さんから既存の補助金については、使い勝手が悪いものもあるし、まちづくり協議会との整合性も図れていない部分があるという御指摘も受けておりますので、補助金の全体的な見直しということについては、継続して取り組み課題として平成28年度も取り組むこととしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 市が助成している団体は、そのほとんどが公共的団体であると思います。これまでも、何か事があれば、その都度、市は協力を仰いでおります。事業の廃止、統廃合等についても、納得した形での動きにしなければならないと思います。慎重の上にも慎重を期して検討をお願いいたしたいと思います。

次に、来年度の予算規模の総額、交付税の見込み、市税の見通し等についてお聞きします。

また、その中で自主財源の確保策についての考えをお聞かせください。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 予算規模、交付税、市税などの見通しと自主財源の確保策についての御質問でございます。

地方財政のあり方につきましては、現在、国が6月に閣議決定しました経済財政運営と改革の基本指針2015で示されました経済・財政再生計画の初年度の予算であることから、本格的な歳出改革に取り組むこととなっております。

この中で、私たち地方財政に影響が大きいものは、地方交付税の算定方式で、トップランナー方式の導入ということがうたわれております。これは、地方行政の中で民営化できるものは民営化する形で交付税を算定する、例えば、給食は民営化していれば、これぐらいの額でできるけれども、自治体が直営でやっていたらこれぐらいの額になっている、それを民営化されたことを前提として交付税の算定方式を28年度から導入することとなっておりますので、こういったさまざまな、私たち江田島市におきましては大きい財源であります地方交付税の算定方法の見直しが28年度から始まるというふうな不確定な要素が多々ございます。ですので、現在、江田島市の28年度予算編成におきまして基本的な考え方となりますのは、国のこのような地方交付税の算定がまだ不確定であるということを踏まえた上で予算編成をしておりますので、一番もとなりますのは、先ほど説明をさせていただきました第2次財政計画の数字が一番のよりどころとなります。

その第2次財政計画の中では、予算総額の規模としましては、約150億円程度を想定し、地方交付税については、現在の見直しを反映しない、前の段階での見通しでありますけれども、約68億円、市税については、約24億円を一つのよりどころとして、現在は予算編成の作業に努めております。

次に、自主財源の確保策についてでございますが、こちら第2次財政計画の中に記させていただいておりますけれども、まず1点目は、市税の収納体制の強化を図ること。2点目は、未利用財産について積極的な処分に努めること。3点目は、これは議員御指摘いただきまして、現在、改革に取り組んでおりますけれども、基金の運用により収益の最大化を図り、効率的に運用すること。4点目として、本市の魅力積極的にPRできるふるさと納税制度を活用する、この4点を施策の柱として自主財源の確保策に努めることとしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 不確定要素の多い現時点での答弁と認識しておきます。

ただ、自主財源の確保策については、ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。当然、滞納対策はもちろんでございますが、遊休地の売却等も必要でしょう、基金の運用についても、まだまだ検討の余地はあると思います。

もう一つ、ふるさと納税については、現時点での受け入れ額でしたら、まだ、うちから外に出ていくほうの額のほうが多い可能性もありますので、もう一つ、例えば、先般、江田島ブランドの商品が新聞等でも紹介されました。それらをぜひ取り組んで、ふるさと納税の増収に努めていただきたいと思います。

次に、人口減への対策、定住対策への具体策について、新年度予算でどのように取り組まれるかお聞きします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） これは、先ほどの答弁とダブることになるんですけども、今年度の新規事業として若手職員のプロジェクトチームを立ち上げて、その中で幾つかの有効な提案をいただいております。それを平成28年の予算編成には盛り込むべく、部局間で連携を図りながら、その実現に努めるようにというふうな指示をさせていただいております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） 第2次江田島市総合計画や人口ビジョンには、平成36年度、2024年ですが、目標人口2万3,000人の実現を目指すと、将来展望にあります。2015年9月末人口2万5,168人です。差し引き許される人口の減少は残り9年で2,168人となります。これまで、国調人口では年間500人の減少でした。2,168人を9年で除しますと、単純計算で240人の減少にとどめなければならないこととなります。実質的な、これらの計画の初年度の予算編成になると思います。人口減少を計画のようにおさめるためには、少子化対策、定住対策の思い切った取り組みの強化が求められるところだと思います。やれること、考えられることはやっていく姿勢が重要と思われませんが、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 目標は、実は高く掲げております。先ほど議員が人数的なことを分析されておりますけれども、この目標、限りなく目標を達成するためには、相当な投資とか、相当な思い切った施策が必要になろうかと思っておりますけれども、一番やはり

悩ましいのは財政の支出の中の全体のバランスの問題がありますので、なかなか効果が上がるか上がらないかといったことの中へ投資をするというのは非常に難しい状況になっておりますけれども、いずれにしても総力を挙げて、一人でも定住促進、一人でもたくさん江田島へ来ていただけるというような方針をとる必要があろうかと思っております。

例えば、喫緊の課題として、大柿高校の生徒が80名を切ると、他の学校との連携などを図るようになるということで、大柿高校の生徒を80にするということも、現在、さまざまな団体の方から、さまざまな要求が出てきて、これ一つ取り組むのにも、そういう人的なこと、それから財政的なことでも、わずか大柿高校1校のことに対応するためにでも、相当な時間と財源を要するような状況になっておりますので、全体的な取り組みをする中では、非常に難しい、財政的なことで制限がかかることがこれからも予想されますけれども、可能な限り、人口削減が小さい数字で済むように取り組んでいきたいというように思っております。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしくお願ひいたします。

計画ですので、市長が今答弁にありましたように、まずは高い位置での数字を望むのが、私も経験しておりますけれども、低いのを掲げてどうするんかというところもありますし、それはよくわかります。ただ、それをあえて、何もしなくて、それを待つのか、十分知力を尽くして、結果的にはそういうことになったということを目指すのか、私はどちらかだろうと思うんです。幸い、江田島市には、例えば財政が厳しい厳しいと言いながらも、財政調整基金、減債基金と合わせて一般財源で使える基金は約60億円になろうかという規模になっております。それに加えて、合併時に積み立てをしました地域振興基金、これが23億を超えてあります。これらの基金を、それではいつに使って、どうするんでしょうかと。それは、長い目で見たら、江田島市は続いていかなければいけないということがございます。そのためには、細々ではあるけれども、それを取り崩しながらいう考えもあるでしょう。ただ、私が言いたいのは、例えば、1年間で2億円を取り崩して、それを定住対策のほうにつなげた。定住対策と言えば、子育ても何もかも皆あります。それでやって、1年で2億です。例えば、市長、1期4年あります。8億円です。そしたら、江田島市の今の一般会計の予算を考えたら、平成28年度も150億円というのを目指すとありました。例年やってきた中で、決算の結果、大体96%ぐらいがいわゆる執行率であると思っております。そしたら4%は残るという計算になります。150億の4%いうたら6億円なんですよ。4年で8億円使っても、1年で6億円というあれは残つとるわけですから、基本的にそれは、例えば6億で4年間残るんなら24億円です。24億から8億円引いてもまだ16億円というあれはあるわけですよ。ですから、そういうところを考えていただいて、私は人口減の対策に努めていただきたいと思います。と思うわけでございます。

最後に、決算で監査委員の意見書、また決算特別委員会での指摘事項についても、しっかりと各部局に指導されておるか、お聞きをいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほど御指摘いただきました監査報告書並びに決算特別

委員会でいただいた御意見でございますけれども、議員御承知のとおり、予算編成の前には、総務部長名で各部局に、今年度このようなことに留意しながら予算編成に努めるようにという指示を出します。その指示をさせていただいた冒頭の挨拶の中で、私自身が決算特別委員会でさまざまな御意見をいただいていること、また、新年度の予算編成のときにも、予算委員会でさまざまな御意見をいただいております。それは記事に起こして、職員に配布をしておりますので、予算編成方針に当たる前の段階として、一度、決算特別委員会でいただいた議員の皆さんからの御意見、また予算特別委員会でいただいた御意見、これは必ず一読した上で予算編成に当たるようにというふうに指示をしておりますので、私自身としましては、そのような認識のもと、職員は予算編成に当たっているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 2番 酒永議員。

○2番（酒永光志君） よろしく願いをいたします。

12月にも入って、だんだんと寒さ厳しくなります。予算編成で財政部局、当然、各部局も一緒なんですけど、特に財政当局は残業とか、土日出勤で頑張らなければいけないという時期が続くと思いますので、職員の健康管理には十分気をつけてやってもらいたいということをお願いしまして、私の一般質問を以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、2番 酒永議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

13時00分まで休憩いたします。

（休憩 12時00分）

（再開 13時00分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 平川博之議員の発言を許します。

○1番（平川博之君） こんにちは。1番議員、公明党の平川博之でございます。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

近年、東日本大震災や広島土砂災害、本年発生した関東・東北豪雨など、膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害が頻発しております。

本市は、災害廃棄物処理計画の策定はされておりますが、現段階での推進状況と、今後の計画についてお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 災害廃棄物処理計画の状況等についての御質問にお答えいたします。

本市の災害廃棄物処理計画は、災害時の対応を定めた江田島市地域防災計画の第20節に保健衛生・廃棄物処理計画として処理についての考え方、方針を定めており、これを災害廃棄物処理計画と位置づけ、当面は、この計画に沿って対応することとしております。

しかし、この計画は環境省が平成10年に策定した震災廃棄物対策指針（旧指針）に基づき定めたもので、東日本大震災の経験を踏まえ、近年の大規模気象災害における知見や知識を加味した新指針（平成25年策定）での見直しを求められております。

環境省の調査では、市区町村の33%が策定済みとなっておりますが、現在のところ、広島県下で、新指針に基づく災害廃棄物処理計画を定めた市町はございません。

そのため、県では、県計画を策定すべく、平成28年度に基礎調査を実施し、市町計画策定支援のため、災害発生後の迅速・確実な災害廃棄物処理に必要な基礎データの取りまとめを行い、平成29年度に県計画を策定できるよう進めていると伺っております。

今後は、県の策定作業の進捗や他市町の状況を注視し、遅滞なく、庁内関係部局や防災関係機関との連携を図り、新指針に基づく新たな計画を策定し、防災・減災対策を着実に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） それでは、何点か御質問させていただきます。

まず最初に、残土処分場の件でございますが、建設残土処分場の候補地を以前挙げられておりましたが、今年度の予算の中に、その調査費として含まれており、そういった候補地の選定は決まったのか教えていただけたらと思います。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御質問の今年度新たに予算をいただきまして、建設残土処分場の建設に向けての調査・検討業務のほうをさせていただいております。

まだ、この調査のほうは終了しておりませんで、現在、候補地であったり、その環境条件であったり、そういったものの整理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 以前、これは産業建設のほうであった資料だと思うんですが、深江のオリーブのおりたところを一応候補として挙がっていますが、ここはまだ検討する段階の選定地であって、まだ確定じゃないということよろしいんですか。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 御質問のとおり、オリーブ園付近の土地については候補地の一つとなっておりますけれども、まだ確定したわけではございません。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと確認も踏まえまして、ちょっとお聞きしたいんですが、ちょっと、私の記憶したところで、4年ぐらい前に本市においても土砂災害が発生しまして、旧津久茂小学校のグラウンドの跡地にその土砂を仮置きして、また1年後ぐらいに、それをまたよけるというような二重の工程があったとお聞きしたんですが、そういった災害とか水害がいつ起こるかわからないんですが、もし今回、起きたときも、またそういった二重の手間をかけたことをするのか、もう仮置きできるような場所が今現在できておる

のか、もしわかれば教えていただけたらと思います。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 地域防災計画に記載をしておりますけども、一次集積所として、環境センターの第1埋立地というものを一次集積所として指定をしております。そのほかに、二次集積所として、津久茂公園、能美運動公園を指定しております。

災害廃棄物につきましては、最初に避難路の確保であったり、初期対応の段階では、公共空地をフルに利用しながら、一時仮置きをすると、その後、復興・復旧の段階と申しますか、一定の期間を置いて、ごちゃまぜに入れられた廃棄物について、適正な分別をしながら適正な処理をしていくということになるかと思っておりますので、二度手間というようなことにもなるかもしれませんけれども、リサイクルをすべきものはリサイクルをするということで、適正な処理に努めてまいるといふことで、そういったものも必要になってくるというふうを考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。

今お聞きしたのは、結局は小学校とか、廃校になった場所においても、高齢者の方が学校の跡地を利用したりとかするいう部分があるので、きちっと、仮置き場ですよ、そういうのがあるということは、また市民の人にも多く知っていただけたらと思って質問させていただいたんです。ほんと、津久茂の近隣に住む方から、ゲートボールとかしよったのに、土があるために、なかなかできないとかいう、ちょっと高齢の方のお話も聞きましたんで、参考までに、ちょっとこれはお聞きさせていただきました。

続きまして、先ほど市長の答弁にもありましたから、今から計画もきちっと決まっていくなんですが、さっき市長が言われた、廃棄物処理計画、地域防災計画の中にもありましたけど、その中に、被災者がもし出た場合、ヘリコプターを使用するとか、海上を使って人を輸送するとかいうのがあって、被災者の方を手助けするというお話がこの中に出とんですが、もし、そういう場所にヘリコプターをとめておるところとか、港に行くとかいうための、人を輸送するときの道路が災害で封鎖された場合、どのような対応で、どういうふうな搬送をするのか、もしお答えできたらお願いしたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） まず、ちょっと先ほどの答弁、一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っておりますけども、二次集積所として、津久茂公園、能美運動公園というふうに申し上げたようなんですけども、これは鷺部公園ということですよ。

大規模災害、震災を想定いたしますと、やはり大きな揺れによって土砂が崩れてきたり、家が倒壊したりということで、まず第一に確保すべき避難路というものが塞がれるケースがございます。これについては、当然、最優先で避難路であったり、緊急輸送物資を運ぶような道路の確保ということを最優先でやってまいります。

それにつきましては、重機等を持っておられる建設業者さん、民間のお家からもお借りしながら、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。

ほんと、一刻を争うことがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もし災害が起きた場合、いろんな悪い菌とかが発生して、薬剤を散布するというのは、これに書いておったんですが、そのときに、薬剤を散布するための防疫活動をする団体ですよね、どこの団体がするんか、もうそういうのは決まっとるんか、あともう1個、さっき言われた救援物資とか、道路とか、さまざま行っていかなくちゃいけない作業が発生すると思うんですが、そういった分野で担当部署とか、担当の方とか、きちっともう、ここは何々部、ここは何々部とか、きちっと決まっているのか、そういうのがもし担当部署とかあれば教えていただきたいと思います。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 防疫に関しての担当部署といいますと、環境課ということになるかと思ひます。

こちらの役割分担につきましては、地域防災計画のほうで、この作業はここがするんだよということを決めております。班分けをして決めております。災害に対しては、備えとしてできることと、災害規模によって臨機で、様子を見ながら対応することということが出てくるだろうと思ひますけども、減災といいますか、被害を最小限にとどめるということで、あらかじめ進めていく組織体制というものは、計画の中で定めた上で、備えをするということ地域防災計画というような形で、今整理させていただいておりますけども、先ほど市長の答弁にもありましたように、東日本大震災の、いろんな状況を受けて、これでは不十分だということになっておりますんで、新しい指針をもとに、新たな計画を整備していこうということでございます。

○議長（山根啓志君） 1番 平川議員。

○1番（平川博之君） ありがとうございます。

ほんと、いつ天災とか、そういう災害は来るかわかりませんので、しっかりとした準備のほうを、私たちも気にとめてやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩いたします。

（休憩 13時15分）

（再開 13時15分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 平川議員。

○1番（平川博之君） 今からしっかりとしたものが、県のほうからおりてきて、市もしっかりとした、そういうまた防災に対するものが決まってくると思ひますんで、引き続き見ていきたいと思ひます。最後になります、この江田島市は、全戸数、お家に大きく響く防災無線の設置も早急にされまして、住民の方も大変喜ばれていました。今後も、そういった安全・安心なまちづくりのために、さらに精進されることを強く切望して、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、1番 平川議員の一般質問を終わります。

次に、12番 林 久光議員の発言を許します。

○12番（林 久光君） 12番議員、通告によりまして、農林業振興対策について3点ほど質問をさせていただきます。

合併後11年が経過いたしました。江田島市の基幹産業であります農林業は、少子・高齢化による後継者不足や市場価格の低迷、さらに狭隘で非常に厳しい生産基盤の原因等によりまして、年々衰退をしてきております。

江田島市の人口減少の歯どめ策の一環としても、農林業の第1次産業の振興は最も重要なところであると考えております。

そこで、今年度から始まりました第2次江田島市総合計画のことについて、ちょっとお尋ねいたします。

農林業の振興対策として、生産基盤の整備や後継者・担い手の育成、さらに農林産物の高付加価値化、そしてブランド化を取り組むこととしております。さまざまな計画があるわけですが、その中で、次の3点に絞って振興対策の具体についてお尋ねをいたします。

まず、1番目でございますが、農林業の生産基盤の整備で、主な取り組みという項目がありますが、その中で農地造成等による生産性の高い団地の形成です。

そして、2番目が、同じく、農林業の生産基盤の整備で、主な取り組みの中にあります有害鳥獣被害対策の推進でございます。

そして、最後に農林産物の高付加価値化とブランド化の取り組みというのがございますが、その中にあります果樹、花卉、野菜の生産性の向上とオリーブ栽培の促進及び技術指導の充実というのがございます。

この3点についてお伺いしますので、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 農林業振興対策についてお答えいたします。

まず、1点目の農地造成等による生産性の高い団地形成についてお答えします。

合併後、大きな農地造成としては大柿町深江地区のオリーブ園があります。オリーブの産地化は、まだ事業着手したばかりであり、商業化に向けては、生産量拡大が必要です。引き続き、企業や市民の皆様の民間活力により栽培面積の拡大を図る必要があると考えております。

また、園芸作物等については、新規就農者の育成等に力を注いでおり、市の北部地域ではモデル的に、広島県や関係団体と連携して、園芸作物等の団地形成のための基礎的な調査を行っております。

一方で、民間企業進出の問い合わせもあり、農地中間管理機構と連携を図り、農地集積に努めてまいります。

次に、有害鳥獣被害対策の推進についてお答えします。

捕獲頭数は年々増加傾向にあり、イノシシに至っては、今年度10月末で約560頭の捕獲実績がございます。

被害対策としては、捕獲以外にも有害鳥獣が出没しにくい環境づくりや、集落ぐるみ

の囲い込みなどを、地域での話し合いがまとまったところから実施を考えたいと思います。

引き続き現行の捕獲報償金制度や防除用施設設置事業補助制度を推進しつつ、新しい被害防除技術の試験的導入も一つの方法と考えております。

また、有害鳥獣捕獲対策実施隊員の後継者育成も今後の課題であり、対策を検討してまいります。

次に、果樹、花卉、野菜の生産性の向上、オリーブ栽培の促進及び技術指導の充実についてお答えします。

園芸作物の生産性の向上には、農地基盤整備の検討や農業用ハウス等整備事業補助制度を推進しつつ、果樹については、広島県果実農業協同組合連合会の技術指導を、花卉、野菜については、広島県農業技術指導所の技術指導を受けております。

オリーブ栽培の推進については、これまで、市民への苗木の助成配布を約8,000本行っておりますが、今後も継続して苗木の助成配布に取り組むとともに、オリーブ振興推進補助制度の拡充を図る予定です。

栽培技術に関しては、国内では、香川県小豆島が先進地ですが、技術の継承が大きな課題としてお聞きしております。本市のオリーブ栽培の技術指導は、喫緊の課題だと認識しており、短期的には、先進地の技術指導員による研修会開催により、農家の栽培技術習得を支援し、また、将来的には市独自の栽培技術指導員を育成し、農家が身近に相談や指導を受けられる体制づくりに努め、園芸作物全般で技術支援ができればと考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 再質問させていただきます。

まず最初の、1番の農地造成等による生産性の高い団地形成のことについてでございますが、ただいま御答弁をいただきましたのは、まずオリーブ団地はつくったと、それから園芸については、新規就農者について、北部のほうでやっているということでございます。民間企業の問い合わせもあるということでございます。ただ、私はどのような形でこの造成をして、団地の形成をするのかということが知りたかったわけですが、今、既に耕作放棄地が激増しております。その耕作放棄地のうちの優良農地の再利用もほとんど進んでいないような状態でございます。生産農家や所有者と話し合って、現在、再利用の支援交付金というのもありますので、そこらあたりを使った農地の再編ですかね、そういったことを考えていけばと思うんですが、本当にもったいないような畑がだんだん荒廃化している、そこらあたりを少し農地の集約をして、園芸団地、あるいはそういった団地化をすることは可能じゃないかと思うんですが、そこらあたりは市の考えを聞かせてください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 農地の流動化、集約化についてでございます。

議員御指摘のとおり、今まで民間企業からも問い合わせがあつて、実は市内の各地でまとまった農地の集団化ができそうなところほどの辺があるかなということで、市の内

部でも検討しとるところでございます。

その結果、1ヘクタールから1.2ヘクタールぐらいのまとまった、ある程度造成のかからないところの候補地といたしましては、9カ所ほど、これほかにもまだあるかもわかりませんが、地図上ではそういうふうな形で把握しております。そういった調査した結果に基づきまして、やはり地権者さんとの話し合い、これが非常に今後重要になってこようかと思えます。モデル的には、市長の答弁にもございましたように、北部のエセギ地区のほうで、県もモデル的に行ってみたいということで、農地の意向調査も行っております。そういった、そこだけじゃなしに、いろんな今、うちが把握しとる箇所についても、今後地権者等の話し合いの場を持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） この団地化というのは、非常に今おっしゃいました所有者の問題、そしてまた何をつくるかいう、入ってくる農家の問題とかね、いろいろ作物の問題とか、非常に難しいんですね。今、江田島市は非常に広島や呉の市場に近いんですけど、市場とのもう少し綿密な話し合いというんですか、需要の話し合いをして、具体的に、それじゃあ、例えば広島市内の、あるいは市外からそういった大きな農業をやりたいという方が入ってこられるという、そういうニュースがあっても、それじゃあ、その方たちは何をしに入ってくるんかという、そこらがまだもう少し見えないところがありますので、もう少し、市外からもそういうところで問い合わせができるような、皆さんで、要するに所有者と、それから市場と、それから生産農家と、あるいは行政と、広く何かそういう協議会的なものをつくって、市外からもそこへ問い合わせしたら、すぐ、要するに団地化の可能性があるとお答えできるというようなところまで、もう少し進めていったらいいんじゃないかという気がするんですよ。

我々のほうとしても、もちろん部会のほうとしても、いろいろ考えてるんですが、そこらあたりを、そういった広く巻き込んだ協議会的な、何か組織をつくるということはどうですかね。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 今現在、すぐにそういった組織を立ち上げるということは、そこまでちょっと成熟はしてございません。

販路につきましては、JAを中心に協議をしていきたいと思っております。その中で、いろんな市場の方とか、議員おっしゃったような組織の話し合いができるかどうかいうところを、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 昨年でしたかね、倉橋町では、ネギの農業団地を新たにつくりまして、非常に好調のようでございます。何か、事を起こさないと、なかなか活性化できないというんですか、江田島市そのものの、今は非常に人口減少で、その歯どめをかけるためにも、何か、江田島はもう元気があるんで、何でも恵まれたところだから、行けば、定住化促進やってますけど、県外からもどんどん入ってきて、そういう農

業でもできるんだと、雇用があるんだというようなことを考えると、どうしてももう一歩前へ進んでほしいというような気がするんですね。

いろいろ、特に私が言いたいのは、能美地区でもハウスがそのまま空きハウスになって、いい農地がそのままになっているんですね、たくさん。だから、そこらあたりも再利用ができるわけでございますから、広く皆さんと一緒にそういうことを考えて、団地の形成をやっていただきたいと、このように思います。1番はこのぐらいにしておきますから、よろしくをお願いします。

それから、2番目の有害鳥獣の問題ですが、これはちょっとまたたくさんあるんですけどね、有害鳥獣については、合併以来、鋭意努力をされまして、10年余りたったわけでございますが、確かに効果は先ほど市長もおっしゃったように、多いときは1,000頭を超えるような捕獲があって、非常に多い。しかし、荒廃農地がだんだんふえまして、また鳥獣被害がまずふえております。また、イノシシが本当に町なかの民家のそばまでどんどん来ております。

農家は何を植えてもイノシシにやられるから、もう植えんよというようなことで、非常に諦めムードになって荒廃地がふえているんですね。確かに、おっしゃいましたように、この10年間でそれなりの効果はあったと思いますが、私から言わせますと、約40人ぐらいおります捕獲員がほとんど変わっていないんです。あのごろ60歳やったんが今70歳、70だった人は必ず80になっとるんですね。この間も、80歳ぐらいの人が、ちょっと止めさしをやりよって事故がありまして、1人入院しとるんですけど、イノシシは本当に凶暴なんですよ。だから、私もその任に当たっておりますけどね、本当に全身全霊で向かっていかなきゃあ、やられるというような形です。

そういうような状態ですから、なかなか若い人でないと難しいと思うんですね。先ほど、市長さんは後継者の対策もやりますということをおっしゃいましたけど、実際には、ほとんどそれができてないんですね。だから、この10年間の、要するに捕獲体制を考えてみますと、もう少し進展をしていかなきゃいけないんですが、そこらあたりは、市のほうはどう考えておられるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 捕獲班の高齢化のことだろうと思います。46名、今現在おられます。その年代構成を参考に申しますと、30代が1名、40代が1名、50代が7名、60代が17名、70代が18名、80代が2名と、高齢の方がかなりおられます。この課題は、市長の答弁にございましたように、後継者育成いうのも非常に大きな課題だというふうに認識しております。

今後、どうするのかなということなんですけども、抜本的な対策はございませんけども、一つには、農家の方が、例えば囲い込みの柵の申請とか来られることがございます。農家自体が捕獲の免許もとっていただくような方法、免許をとっていただいて、ひいては多くなれば、その方々の何名かが、若い方が捕獲班に入っていただくというようなことが、これ希望なんですけども、それとか、一般には、すぐ当面は広報等で免許をとって捕獲班のほうになりませんかという広報はしたいと思っておりますけども、抜本的な対策というのが、今すぐどうこうということがないんで、申しわけないですけど。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 今、イノシシの捕獲の報償金は、皆さん御承知のように、1頭当たり、イノシシが5,000円になっています。隣地であります呉市のほうは、9,000円です。先般、私がちょっと勉強に行ったところでは、四国なんですけど、これは8,000円でした。今の5,000円で、私ごとにも当たりますので、あんまり言いたくないんですが、ただ隊員の中から、同じような班員の中から、ぜひ要望してみてほしいというのが、要するに奨励金をもう少し上げてほしいというのがあるんですね。実際には、100キロ近いものを手で掘って埋めるいうたら、もう大変な労力なんです。その処理をしなきゃいけないいうのもわかりますけど、かいうてから機械でもって埋めるわけにいきませんし、そこらあたりを考えますと、それでまたわなをしたら、1人30個までできるんですけど、毎日見回りせにゃいけません。かかってないことが多いんですよ。だから、せいぜい10日に1回ぐらいかかりゃあいいぐらいなんですけど、それを毎日回らにゃいけん、それでかかっとなら、自分が危ない目をしてから、止めさしてから、またそれを埋めていくと、大変な労力なんで、一つも魅力がないというんですか、とるものにとっては、大変つらい仕事なんです。そこらあたりを考えていただいて、けさほど、市長の挨拶の中にありましたように、28年度予算は弾みのつく予算を組みたいというふうにおっしゃいました。そういうぐあいに、次の予算編成には、ぜひともこれを、私自身の声じゃありませんし、今、これに携わっている40名の意見なんですけど、もう少し報償金を上げて、弾みのつくような仕事にしたいと、このように考えておりますが、そこらあたりはどうですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 捕獲して、埋める作業とか、パトロール等、非常に労力を使っているというお話は何っております。大変であるということは認識しております。

捕獲報償金の単価の設定も、有害鳥獣捕獲対策協議会でありますとか、班長会議等々の話し合いの上で、今までちょっと、話し合いの上で参考意見を聞きながら決めてきているのが実情でございます。議員おっしゃるような、もう少し単価を上げられないかなということも、また再度協議会の中で論議しながら、合意ができれば、市のほうも財政とこれから協議して、市の中でもちょっと話し合っていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） それから、先ほどちょっと、この有害鳥獣のことで、ちょっと話がありましたように、大がかりにこれを防除する、捕獲するということがちょっと部長さんのほうから話が出ましたが、何か具体的な案がありますか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 国のほうの補助金制度で、囲い込みとかいうふうな事業もございまして。これは、やはり地元の集落の話し合い、市長の答弁にございましたように、話し合いが、ある一定の範囲がまとまらないと、なかなか進められません。その話し合いがまとまったところから、積極的に、もし同意がいただけるのであれば、地域のですね、事業のほうも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 農家の被害対策の意味での有害対策、これも一番大事なことなんですけど、ほとんど今は農産物の被害よりは、むしろ町なかへ出てくるイノシシの対策のほうが、むしろ大事なんじゃないかという気がします。

先般も、ちょうど国道で100キロぐらいのが、ちょうど交通事故に遭うてから、ちょうど通学路のところで構えておったわけですね。それは、要請がありましてから、隊員が行ってから処分したわけなんですけど、そういう、本当に身近にイノシシが出てくる。だから、これも農作物の有害鳥獣被害対策ということでなしに、もう本当に人命をどうこうするような時代になっておりますので、特にこれもあわせて、これから一緒に協議するなり、あるいは対策をとっていただきたいと、このように思っております。

それから、最後の質問になりますけど、果樹、花卉、野菜の生産性の向上、そしてオリーブの問題ですね。江田島市の主要農産物であります果樹、花卉、野菜、年々生産高は減少してきております。これから生産性の向上、あるいはブランド化をどのように図っていくのかお伺いいたしたいと思っております。

今まで、ちょっと、あれは覚えてないんですけど、関係機関との実際には振興協議会がありますよね、それぞれの部門別の、そのあたりで協議をされていくのか、あるいはもっと特化して、これとこれを、例えば市長の考えで、この島はこれとこれをしようというような案があるのかどうか、そこらあたりちょっと聞かせてください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） それぞれ、今、市では当然、オリーブのほうの栽培を行っております。県ではキャベツとかレモンとか、そういったような、方向性、若干は違うんですけども、その中で、品質向上のところが一番、今、課題だというふうに考えております。

オリーブに関して言えば、今、栽培技術のところが非常に課題だというふうに認識しております。それを緊急に栽培の技術指導する人を育てていきたいというふうに考えております。

品質向上いたしますと、結果的にはブランド化のいいものができてくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） 品質向上はわかりました。

先ほど、ちょっと話が出ておりましたが、今、広島県が推薦をしておりますレモンとキャベツ、これについて、恐らくJAやら、あるいは県のほうから依頼があったと思うんですけど、これを具体的に、それじゃあどのようにして、江田島市で持っていくのか、特に、キャベツについては高原野菜のほうの、夏場の生産は非常に県内どこでもいいんですけど、要するに島しょ部である、温かい島しょ部である利を生かして、冬場のキャベツをつくるというのが一番、我々が考えるといいんじゃないかという気がするんですが、その取り組みについて、レモンとキャベツの取り組みをどうするのか、もう一回教えてください。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） キャベツについては、県のほうの助言もございまして、北部地域、エセギ地区で実は農家の土地を集約するための意向調査を行っております。約半数が売ってもいい、または貸してもいいとかいうふうな、今の状態ではそういうふうな結果が出ております。エセギ地区では、今までキュウリの栽培とか、ある一定の規模の面積があるということで、エセギ地区をモデル的にやってみようということで、市のほうもそういうふうと考えております。

レモンについては、ちょっと今、その辺の計画が、具体的な計画は今ございません。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） レモンは、今既に宮ノ原地区でかなり十数軒がやっていますよね。これについては、大変結果がいいようでございまして、もっともっと、これは全市に向かって広げられるもんじゃないかと思うんですよ。

先ほど言いましたように、荒廢地がたくさんありますから。ただ、風が当たるとレモン栽培は非常に難しい、かいよう病が出てきますので、そこらはあるんですけど、これはもっともっとまだあるんですけどね、ちょっと馬力を上げて、これちょっと取り組んでいただけませんか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 先ほど申しましたように、江田島市では、今オリーブ栽培をちょっと早急に普及しようということで頑張っておりますけども、その中で、目的が荒廢農地の解消ということで進めてきております。荒廢農地の場所、場所によって、それぞれの条件が違います。条件に合った中で、レモン栽培に適したところとか、オリーブ栽培に適したところ、キャベツに適したところがございます。その辺を荒廢農地の地権者の意向を確認しながら、レモンも普及できればやっていきたいと思っています。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） また、要らんことを言うようなんですが、実はオリーブ、これ確かに私どもの立場もありますし、一生懸命今までやってきたんですけどね、オリーブが原因がわからず、何本も枯れてくるというのが実はあるんですよ。必ずしも、これは栽培条件がいいところばかりとは限りませんので、確かにそういう水の問題だとか、いろいろ問題はあると思うんですけど、ただ、先ほどからおっしゃっているように、大変技術的な問題で、指導していただける方がおられないんですけどね、オリーブは確かに大変ですね。自家用で処理する、オイルを絞る事業も、本当に厳しい制約があって、何日と何日にもいってくださいと、その日のうちに持ってきてくださいと。ただし、何キロ以上ですよ。今はまだ、それほど量が集まらないわけですよ、個人は。それでも、もいだからどうすりゃあええかというて電話して聞いたら、もう3日ほど待ってください、おたくの場合はこの日になりますからいうて、ほいじゃ、これどうすりゃあええんですかいうと、どうしようもできませんねいうて、結局、ばらまいて捨てるんですけどね。結局、そういうことじゃあ、私はやっぱり市の責任はとれないと思うんですよ。今、市のほうに対策室へ2人ほどおられますけど、あの方らに、もっと実際に、生産者に親

身になって動いていただける、あるいは実際にそういう枯れる木があれば、写真を撮ったり、見たりして、現場へ行ってほしいんですよね、実際に。

それが技術者がおらんからということで逃げられては困るわけですよ。そこを何とか動けるような職員になってもらいたいですね。

技術の点は、生産者のほうは来てくれさえすりゃあ、安心するんですよ。それで、この写真撮ってもらってね、これ調べてどうしなさいという結果がまたもらえれば、大変喜ぶんですが、そういう今のオリーブの栽培の問題点がそこはあるんですけど、そこらどうですか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 確かに、技術指導いうところは、非常に大きな課題だというふうに認識しております。

ちょっと、話は変わりますけども、オリーブの収穫量、去年は1.5トンぐらいでございました。ことしは、3.4トン余りです。だんだんこれからふえていこうかと思えます。同時に、栽培技術の指導という課題も克服していかねばいけないというふうに考えております。

当面は、先進地の栽培技術指導員にこっちに来てもらって、緊急的には技術指導の講習会等を早急にやっていきたいというふうに思っております。

将来的には、それがプロパーでできるような形でできればというふうに思っております。以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林久光君） ぜひ、その点は技術面での指導はよろしくお願ひしたいと思えます。

自家用の絞る分ですね、あれは毎日絞るいうわけにいかないんですかね。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 現在、オリーブの搾油所としては、沖美と、このたび旧大君小学校の跡地にオリーブの加工施設ができました。ことし稼働いたしました。ただ、収穫する日にちが、確かにおっしゃるように、限られた日で、非常に現実的ではないところも若干見受けられるのかなというふうに感じております。

これも一つの課題として、オリーブ振興協議会の中で、どうしようかなという話題にしてみようというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林久光君） ぜひ、植えてる本人が主役ですからね、ひとつ自家用で、自分ところはオリーブ飲めばいいと思うて、10本や15本植えとるわけですから、せっかくとったんですからね、何とかそれを絞ってあげるように、ひとつ計らってください。

それから、最初の、ちょっと問題で、果樹、花卉、野菜の栽培のほうに帰るんですけどね、先般もちょっとお聞きしましたら、まだ江田島市の主要農産物である部分の基本となる農業振興ビジョンがまだはっきりしないところがある、そういうんですが、そこらあたりも早急な振興ビジョンをどうしても立ててもらいたいと。それに基づいて、

我々のほうも大いに農業を振興するように、働きかけていきたいと思うんですが、市の農業振興の基本となるビジョン、これについてどのように考えておられますか。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 市の農業施策といたしましては、総合計画とかいう上位計画に基づきながら、また県のチャレンジプラン2020とか、アクションプログラム、それと整合性を図りながら、実はそうやってきておるわけでございます。

議員おっしゃるような、農業の指針となるような計画が今現在必要性を感じながら、できていない状況が今続いております。これは、次年度に向けて、そういった指針となるものができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 12番 林議員。

○12番（林 久光君） これから、特に人口の減少が、どこの市町も皆同じように、どのようにしてそれを阻止していくかという考えなんですね。

特に、江田島市は非常に便利のいいところで、気候風土もいいし、できれば、これに一番最初申し上げましたように、第1次産業がもっと元気になれば、ますます人が呼んでこれるといような気がしております。

早急に、先ほど申し上げました農業の基本となるような、一つの農業振興ビジョンを早急につくっていただいて、皆さんと一緒にこの島を本当にいい島で、住みよい島になるようにやっていけばと思いますので、どうぞよろしく願いたいしまして、質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、12番 林議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

14時10分まで休憩いたします。

（休憩 13時53分）

（再開 14時10分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

16番 新家勇二議員の発言を許します。

○16番（新家勇二君） 失礼いたします。16番 新家勇二でございます。平成27年春闘で主要な大企業が軒並み過去最高水準の値上げに踏み切りました。アベノミクスの恩恵を感じ、明るいニュースであります。全国の中小企業の大半はまだまだ景気回復を感じられない状況が続いております。

本市民の方々においても、アベノミクス効果めいたものは全く感じられていないようです。そのような現状の中でも、少しでも市民満足度の高い行政運営を目指していくためにも、まちづくりにかかわる一員として、真剣に向き合うという思いでございます。

それでは、通告に基づいて質問いたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う本市の施策のあり方について。

本市は、人口減少や地場産業の衰退が顕著であり、そのため、安倍内閣が掲げる重点施策の一つである地方創生事業を大いに活用すべきと考えております。

従来からの施策を検証し、地域特性に沿う斬新なプラン捻出に努めるなど、改めて地

域振興や活性化に総力を投じていくべきと考えております。

ついては、次の3点について伺います。

①産業（地場産業）の活性化策について。

②子育て支援策について。

③教育政策について。

以上、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） まち・ひと・しごと総合戦略に伴う本市の施策のあり方についての御質問にお答えいたします。

まち・ひと・しごと創生法は、人口減少の歯どめ、東京圏への人口集中の是正、それぞれの地域での住みよい環境の確保などにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に制定されたものであり、具体的には、国と地方において、人口ビジョン及び総合戦略を策定した上で、必要な取り組みを進めていくこととされております。

これに基づき、本市においては、10月に人口ビジョン及び総合戦略を策定し、現在を支える世代の定住を図る、及び次代を担う子供をふやすの2点を基本姿勢として、1、地域で暮らすための仕事をつくること、2、交流人口の増加を図り、江田島市との縁を有する人をふやすこと、3、子供が生まれ、育つ江田島市づくりを進めること、4、市民満足度が高く、時代に即した住み続けたいまちをつくることに取り組むことにより、目標人口の確保を図っていくこととしております。

こうした状況を踏まえた上で、まず、総合戦略における産業の活性化についてお答えします。

人口の定着を図るには、地域に仕事があることが重要な要素であると考えられます。このため、漁業や農業、商業の後継者づくりや、創業・起業への支援、特産品の高付加価値化などにより、着実に産業の活性化を図るとともに、生み出された仕事と求職者のマッチングにより、生産年齢人口の定着を図ってまいります。

次に、子育て支援策についてでございます。

地域の暮らしを永続的に成り立たせるためには、江田島市の将来を担う子供が生まれ、育つ必要があります。

このため、子育て支援サービスの充実や、保育施設の整備など、ハード・ソフト両面から、安心して子育てできる環境を整えてまいります。

最後に、教育政策についてでございます。

安心して子育てを行うことができる江田島市であるためには、適切な教育環境を整えることが重要な要素となります。

このため、学校教育や生涯学習の充実、スポーツの振興、教育関連施設の整備などにより、教育環境の充実を図ってまいります。

我が国全体が人口減少社会を迎えようとする中で、ふるさとが元気であり続けるためには、行政のみならず、市民や団体など多様な主体による、地域の総合力の発揮が必要となってまいります。

今後とも、策定した江田島市総合戦略に基づき、将来にわたって豊かで元気な江田島市の創生に向け、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

1の地元産業の活性化についてお伺いいたします。

昨今、地元企業の相次ぐ倒産、規模の縮小等を踏まえて、企業誘致等も大切ではありますが、まず地元企業を元気にするのが最優先ではないかと思っておりますが、その辺について何か、これといった考え方をもちかどうかお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 産業部といたしましては、当然、企業立地の奨励金の制度の普及も一つあるんですけども、特産品の高付加価値化、これに今取り組んでおります。

商工会と連携いたしまして、ことし34品目のブランド認定を行っている状況でございます。

それと、仕事と求職者のマッチング、これも非常に重要なことというふうに考えておりまして、社会福祉協議会と連携しながら、合同求人説明会等々を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） ちょっと、答えが私の思いとは違っておりまして、それも一理あるとは思いますが、一応、官公需法の理念により、地元調達の促進という意味で、地元企業に加点制度とか、その他地元調達の促進の項目等を設けられておるかどうか。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩いたします。

（休憩 14時18分）

（再開 14時19分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） お尋ねになっていることに適切に答えられるかどうかわからないんですけども、入札制度においては、総合評価制度の中において、地元貢献という項目がございますので、そういったところでは配慮をさせていただいております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） ある意味、その辺でどういうふうなものがあるのか、どういうふうな有利なふうに、地元の企業、過去のいきさつがやはりあるじゃないですか、災害が起こったときに助けていただいとったとか、地域の特性をよく知っているとかいう意味で、どんどんいなくなってくると、先ほど市民生活部長がおっしゃったように、災害が起こったときに地元の人に助けてもらおうとかいう、助けてもらう相手がいなく

なるわけなんですね。だから、よそから呼んでくるのも、それはいいと思います。それもしなければいけないと、私は思っていますが、まず地元の、今いる既存の業者を元気にするのほうが一番優先ではなかろうか。それをしながら、新たに、だって地元の、今の人をかわいがってないのに、よそから新たに来る人が来る可能性は私は低くなると思うんですよね。その辺は、どう思われますか。違う思ったら言ってもらえればと思うんですけど。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員御指摘のとおり、地元には産業があつてこそそのまちづくりだというふうに認識しておりますので、入札を担当する部門としては、そういったところには最大限配慮をさせていただきながら、限りある財源ではございますけれども、工事の執行計画においても、地域バランスなどに考慮しながら、地域全体に事業が回るように配慮しながら予算編成に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） まあ、何となくわかりましたのであれですけど、例えば、ブランド化、先ほど林議員さんからもありましたけど、北海道の猿払村ですか、そこは高校もないところですけど、ホタテ、ここ、貧乏なまちはどこかいうたら、猿払村だったんですけども、ホタテのブランド化みたいなのに、一生懸命やられて、高校もないですが、学校を卒業後、よその高校に行つて、若い子は必ず戻つてくると。漁業組合員さんの中で、収入が多い人は4,000万ぐらいあるらしいです。だから、戻つてきて稼げるという、1次産業をしっかりとすることは、必ず人が戻つてくるというような、ネット等で調べてみてもろうてもいいんですが、そういう、やはりこれだけ恵まれた環境で何とかなるんじゃないか、カキでも、先ほど胡子議員が言つてたように、日本一というようなことも、2番か、2番というようなこともありますので、一生懸命、今やらなければいつやるんかというようなこともありますので、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。何か、意気込みがあれば教えてください。産業部長でも、どなたでも構いませんので。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩いたします。

（休憩 14時23分）

（再開 14時23分）

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 総合戦略の中でも、農林業の振興といたしましては、高品質のフルーツ、フラワー、野菜、そしてオリーブの栽培、6次化等々、多彩なブランド化に努めたいというふうな将来の姿を思っております。

それと、水産業に対しましては、カキや地魚の高付加価値化、それと販路等を広げて魚介類を、料理を目的に江田島市を訪れる人がふえるというふうな姿を想定しております。

商工業に関しては、働く場を確保して、買い物、生活も支えられるような状況、これ

らを将来の姿として考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 昨今配られた総合戦略にしても、まち・ひと・しごとの、市民の意見の中にも、すばらしくよくできているという評価であります。だから、これが絵に描いた餅にならんように、ぜひ鋭意努力をしてもらいたいと思います。

どうですかね、人口減少問題とか、こういう問題は、病気で言えば、慢性疾患だと言われております。早く手を打たなければ、どんどん悪化していく、早く手を打てば、何とかなっていくというような表現をされている方もいらっしゃいますので、悪化しないうちに、何とか食いとめてふやしていくいう、やっぱり意気込みで、もうみんなが頑張っているかんといけんと思いますので、後の問題も似た、絡みもありますので、1番については、この辺にしておきますので、ぜひとも鋭意努力してください。お答えは何もないですね。

○議長（山根啓志君） 田中市長。

○市長（田中達美君） まち・ひと・しごとの総合戦略を10月末までに立てました。これは、御存じのように、実は時間が全然足りないということで、10月までに国が出せということなんで、どうしましょうかという、実は戸惑いがありました。結果的には、10月末で出したんですけども、江田島市の総合戦略は、前にも報告しましたように、市の第2次総合計画の10年の中から、それをほぼそれを総合戦略のほうへ持ってきたような形で、時期が同じになりますので、総合計画も、例えば総合戦略を立てても、中身的には多分同じようになるということで、県・国も、前の年に総合計画を立てたんなら、それでもいいですよということで、実は総合戦略を練っておりますので、中身的に言えば、当然、10年間ぐらいの計画を立てておりますけれども、一つ一つは、かなりぼやけた計画に、今回の総合戦略もなっております。

議員が言われるように、ぜひこれは実現できるかどうかというのは、これからの取り組みにかかるわけなんで、取り組みをするということは、どういうことかということ、必ず財源の裏づけがない限りには、物事いうのは全てできません。

いろいろ、毎回一般質問されて、こういう取り組みをしたらどうかとか、これやればこうなるじゃないかというのは、間違いなしに、金をかければ、それなりの効果は、私はどんな事業でも、どんな一般質問の中で、こういうことをやりましょうやと言われたときに、金をかければ、必ずそれはそれなりの成果はあると思っておりますけれども、ただトータルの中で、どういったところへ財源を投入するかという問題がありますけれども、このまち・ひと・しごと創生に関しては、非常に他の市町も、先日も新聞などに出ておりましたけれども、中国地方でも8市町が結局はこれを、もう時間がないから、幾ら考えてもないということで出さなかったという報道がありました。それで、出した中でも、約半分が、もう観光、観光で、地方創生じゃということで出しても、その中の半分は観光に関係するような、非常に新鮮味のないような、抽象的なような計画を立つとるわけなんで、江田島市の状況からいいますと、観光、観光といっても、私は本当に観光として、今、基礎的になるのは術科学校しかないんじゃないんかというような考えし

ておりますけれども、術科学校は御存じのように、現役で使われとる学校なんで、非常にさまざまな制約があって、パンフレット一つつくるにも許可をくれないというような状況の学校なんで、私はもう、あのままで変わらないほうが、逆に観光資源になるんじゃないかというような気持ちもあるわけなんですけども、非常に取り組みが難しいことがあります。

江田島市の産業全体とかを見ますと、1次産業が非常に元気です。農業も、漁業も、1次産業は非常に元気なんですけども、まず、2次産業は、製造業というのは、ほとんど現実にはありません。物を製造するというのは、この島の中ではほとんどありません。それで、3次産業は、もう市外からの業者さんが入って、個人の商店をどんどん減していくような3次産業の構成になっておりまして、実質、地元の資源として使えるのは、私はもう1次産業しかないんじゃないかというように思っております。

その中で、農水産の中で、けさからもいろんな質問がありますけれども、農業については、切串のほうのキュウリの生産組合、それから沖美三高の花弁の生産組合、花をつくる組合、最近では、ちょっとオリーブで力入れとるもんで、オリーブをことしから商品化をしましたけれども、そういったもの、特徴的なものがありますけれども、農業政策全体では、県とJAと市との連携が、私が感じておるのは、うまくいってないというように感じております。

市がオリーブのことについても、ほかのことについても、いろいろ問いかけをしても、そんなことは知らない、それは知らないというのは、オリーブの技術者を広果連のほうの技術者を1人市のほうへ採用したいんじゃないが、1人譲ってもらえんすかねという話も、いや、それはそんなことはできませんというような話ですけど、そういったことがあって、県のキャベツをつくりましょうというて、県は言うのは、県がキャベツを生産しましょうというて、冬用のキャベツを生産しましょうというのも、土地の問題があるから、県から、ただ江田島市へ言ってきとるだけで、とにかくJAと県と市との連携というのは、農業政策の中ではとれていません。

花については、それを扱う問屋さんと生産者の中だけで物事が進んどるわけなんで、また、キャベツとかレモンとかは、JAと農家さんの間だけの、特にレモンなんかはJAと農家さんだけの間の問題で、全くJAがレモンの生産をふやしたいということで、江田島市にこういう協力をしてくださいとかいう話はございません。

ですから、今のところは、非常に市の資源である農業分野については、非常に県もJAも市もまとまりのない物事で進んどるもんで、それぞれ単独で、ばらばらで物事が進んどるような状況なんで、そういったところを何とか連携を進めることをしない限りには、私は非常に難しいねというふうには考えております。

ただ、それをやるのは我々の仕事なんで、何かのきっかけで、県とJAとの連携を深める取り組みはする必要があるかというように思っておりますけれども、市の資源がありますカキもそうですけど、水産業の中で、カキと、いわゆるカタクチイワシをとる、チリメンが主産業なんですけれども、カキ屋さんの経営个体数そのものは減っています。これは特産品じゃから、どうかしろ、どうかしようという抽象論だけでは全く片づきません。経営个体はだんだん減ります。ことしも、江田島で1社ほど、もうやめられました。

だから、そういう抽象論ではなしに、本当に次の次の先へ入って行って、実際にそういう事業が継承できる取り組みをする必要が、私は最近特にそういった必要を感じております。

そのためには、何かいうと、先ほど言いました財源が必要です。市もそこへ入っていくのなら、相当の財源を確保して取り組まないと、表だけ、カキ産業をどうかしましょう、ああしましょうというて言うても、これは抽象的な取り組みで、失望感が後から生まれるだけで、やはり取り組むには、相当の覚悟、また議会とか市民も、いやいや、それはもしかしたら億単位の金が無駄になるかもわからんが、うまくいけば、カキの後継者が育つかもわからんから、それは取り組んでもええと、取り組んでみというような応援をしてもらうような形にならないと、私は非常に難しいと思います。

ですから、いろんなことを出します、計画を出していきますけれども、そのときは、ぜひ、多少これは難しいのというようなことでも、できたら、やはり一生懸命取り組む姿勢を見て、賛成をして後押しをしていただければ、三つやれば一つぐらいは、非常に花が咲いて実がつくんじゃないかと思しますので、今後ともそういった気持ちで取り組みますので、何とぞ御協力をお願いしたいというふうに思います。

長くなりましたが、申しわけありません。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） やめよう思うとったんですが、市長さんが一言言うてもらえましたので、私は、この総合計画、何にしろ、全て進めていくのはお金がかかるので、とりあえず、地元の調達とか、今できることをまずやってくれというお願いです。

例えば、商工会が立ち上げた江田島地域資源活性化委員会いうのも、地元の産物を地産地消からブランド化していこうとかいうような思いで立ち上げておりますので、そんなことはもうお金かけずにできるんですよ。お金かけることを先やれいうて、私は何も言いませんので、まずできることから取り組んでくださいと。

市長さんがさっきおっしゃったように、カキをブランドするのに何十億投じてでも、やろう言やあ、それはまたアイデアによっては、全部が企業に負担、役所にやれいう思いも私は全くないです。本人が全部出してやるのが普通の姿なので、でもちょっと協力とか、アドバイス、知恵をかすのを行政としてやっていただけたらなという思いで、この1番については終わります。

2番のほうに入ります。子育て支援でございますが、目新しいものとして、子育てしやすい環境策、具体的に最近やられた施策、また近々にやろうとしている何かございましたら、教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 子育ての支援策ということで、目新しいものということでございますけれども、子育ていうの、ずっと、まず市のほうで考えとるのが、まず安心して子供を産み育てることができる環境を整える、まずベースの部分が大事と考えております。

その中で、まず例えば育児に対する不安を解消する、あるいは出産に対する不安を解消するという点では、子育て支援センターのほうで、いろいろな教室をしたりとかして、

パパ・ママ教室とか、あるいは子供を連れてた方の触れ合いの場、あるいはそういったコミュニケーションの場で息抜きをできたりするような場づくりをずっとしてきております。それらについては、今後も強化していきたいと思っております。

あと、目新しいと言えば目新しいんですけれども、子ども・子育て計画の中で、現在保育園、こども園合わせて10園あるところを6園にして、環境を整える、耐震化したりとか、あるいは、江田島のこども園については新築というところで考えるところでございまして、そういうところで、ハードの部分の環境を整えるのとあわせて、当然、6園にできたときには、保育園のサービスもかなり向上ができると、そういう形で子供を育てる環境というのを整えて、アップしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） このたび、普通の保育園から認定こども園になって、時間、預かる時間が多少変わったりして、何かふぐあいが生じるとるいう情報があるんですけど、そこらは、利用者のほうから何かクレームみたいなのがあって対応されたか、そういうものは知りませんよいうか、その辺、どうなんですかね。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） この27年度から新たにこども園が三つできております。時間のところにつきましては、今までの保育園のときには、通常でありましたら16時まで、午後4時までだったんですけれども、このたび、こども園ができたということで、あと保育園のほうも時間の見直しをいたしまして、通常の場合であれば18時まで、午後6時まで、それで短時間が午後4時までというところで、保育時間の延長はなされております。

それとあと、こども園につきましては、これまででいいましたら幼稚園のところになりますので、今回、サービスを提供するに当たり、子ども・子育て会議の中です承を得ながら進めていく中で、午後1時という設定にさせてもらったんです。それで、実際に利用される方から、やっぱり午後1時というのは、ちょっと中途半端だと。昼御飯を食べたら、すぐ迎えに行ったりせにゃいけんで、忙しいけん、ちょっともう少し長くならんかねという要望がありまして、それらをこの11月に子ども・子育て会議というところで、子ども・子育て支援計画の検証とか見直しを行っていく会議があるんですけども、その中で、皆さんにお諮りしましたところ、保育園の先生方には大変だと思うんじゃないけれども、できれば14時までにしてほしいという話を了承を得ましたので、来年度から14時までには延長させていただくという予定でおります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） そのような苦情というか、ちょっと要望を聞いていたので、多少は改善されていいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

それと、ちょっと別のあれになるんですけど、やはり子育てするには、働くところ、住むところがセットでやはりないと、何か一つ欠けると、子育てをする環境には向いてないというようになるわけでございます。

そこで、他の部とか課とか、職業安定所等との連携を図って応援するようなスタイルはできているのか教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 働くところというところ、福祉保健部の連携というのは、やっぱりちょっと難しいところがあって、まだそこまでは手がついていないんですけれども、仕事の中で、今のひとり親の方にはなりますけれども、技術をつけてもらうというところで、江田島市の場合は准看護学院がありまして、そちらのほうで2年間ほど勉強していただくと、その間、補助金が出て、それで仕事を手につけて就職していただくという事業を福祉保健部のほうでは行っているところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 沼田産業部長。

○産業部長（沼田英士君） 子育て世代には限りませんが、社会福祉協議会が毎年行っている合同求人説明会、今年度初めて一般企業も参加いたしまして、15法人、25施設でありました。その結果、41人の来場がありまして、3週間後にその結果を調査したところ、7名の就職が内定したというふうに伺っております。

そのほかにも、随時広報えたじまに求人情報を掲載しております。また、社会福祉協議会では、仕事と求職者のマッチングをする試みを無料職業紹介事業というのを来年度以降、どうも計画しているようでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 大体、わかりましたが、各部とも連携して、住むところが先なんか、働くところが先なんかとはなりますが、横のつながりをよくして、仕事のほうの話になってしまっているんですけど、子育てをしやすい環境、やっぱりお金を稼いで子供を産み育てられる環境が整うように、鋭意努力していただきたいと思います。

次、3番の教育のほうについてに移ります。

教育のほうについては、胡子議員がこんこんと聞かれましたので、私は違う観点から、仕事の面について伺いたいと思います。

地域の特性を生かした教育というようなことは胡子議員が先ほど言ったわけですが、地域の産業を教える教育をしたらどうかな、働くところ、働くおじさんとか、おばさん、カキ屋さんはどういう仕事をするんですよとか、そういう社会教育というか、そういうものは何かしているのか、あれば教えてください。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 学校教育におきましては、小学校社会科の授業において、地域の産業の学習を行っております。それからまた、総合的な学習の時間においては、地域のことについて、みずから調べるなどの探求的な学習も実施しております。

それから、ふるさと実感事業におきましても、地域貢献活動や地域学習などを実施しているところでございます。

それらの活動によりまして、自分が住んでいる地域のことが好きと言える児童・生徒を育てたいと考えております。

それから、農林水産課のほうと連携しておりまして、少年少女水産教室などを開催していただいて、地元で行われている漁業や栽培漁場などの講義を行ってもらったり、種苗放流などを行ったりという授業もやっております。

また、豊かな海を育てる森づくりというようなことで、江田島市水産物販売協議会等と連携いたしまして、山に植樹を行ったりと、そういうようなことを今行っております。以上です。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） わかりました。

このたび、よその議会の議員さんにちょっとお話を伺ったんですが、異業種とか、他業種の方々、例えば病院の先生に学校へ行って講演というか、簡単な仕事の説明をしていただいたりして、高校生だったらいいんですけど、病院にはお医者さんだけじゃない、レントゲンの技師もいます、何もいます、こういう、切ったり、そういうのは嫌いだけど、こういう職業ならできますよとか、いろんな業種の人の仕事を見て、高校生だったらいいんですけど、じゃあ、僕はレントゲン技師になって、このまちに戻ってきますと言って、今度就職することになったらしいです。そういうふうに、いろんな人の話を聞いて、やはり戻ってくる。

もう一例は、鎌倉の漁協だったと思います。中学校2年か3年のときに、漁師さんの、お姉さんの漁師さんがおっらしいです。その方を見て、私は漁師になるというて、中学3年から水産高校に行くというて、それで18歳から漁師をして、今、4年目らしいです。船外機の船を1そう持って、21歳で、今度22だから、4年目で、もう一生漁師で頑張るとい、やはりそういう、もしかしたら可能性があるんで、そういう場を設けたりという思いはないですか。

○議長（山根啓志君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺高久君） 現在、中学校で行われているものに、中学生の職場体験学習、キャリアスタートウイークというようなものがございます。これは、生徒一人一人が望ましい勤労観でありますとか、職業観を育てる取り組みの大きな柱といたしまして、市内の中学2年生における職場体験学習を実施しております。

平成8年度から実施しておりまして、今年度が10年目ということになっております。

内容的には、今の、今年度でいいますと、8月24日から28日の5日間、中学2年生全員、152人ですが、「つくろうよ 未来の自分 マイロード」をキャッチフレーズに、市内の事業所で職場体験学習を行っております。

受け入れ応募があった事業所は60事業所で、学校の生徒さん方が実際に行ったところは51事業所ということでございます。

それから、職種としては、商店、飲食店、医療機関、金融機関、保育所や官公庁、かなりの数で、数人ずつ行って、学習してもらっております。

効果といたしましては、実施前と実施後にアンケートをしておりますが、肯定的回答がふえているということがございます。

アンケートの項目については、将来の生き方についてよく考えているでありますとか、働いている人は誇りを持って働いていると思うでありますとか、働いている人は仕事を

通して世の中の役に立っていると思うというような項目で肯定的な回答がふえてきたということがございます。

5日間という短期間ではございますが、中学生なりに仕事について感じ取っていると思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） そうですね、ここの、されたところも、やはり同じような内容です。参加生徒の感想というのがね、余り深く考えたことのなかったまちのことを考え、いろいろな話を聞いて、しっかりと考えることができました。地域の活性化のために、学校で取り組んでいることが意味のあることなのだと感じるようになりました。一生懸命勉強して、地域に貢献できる人間となり、地元に戻ってきたいというように、やはりそういう、今までは遠くで見えていたのも、入って見れたというようなことにもなりますので、いろいろと考えてやっていけたらと思います。

いろいろ、よそのことも言いながら言いましたが、最後になりますけれども、これからの江田島市が元気になるためにも、市民のニーズをしっかりと把握していただいて、よくPDCAでチェックすると言っておられますが、何か、私はPとDで終わっとなんじゃないか、チェック、アクションまで行ってないんじゃないかという思いがありますので、きっちりとチェック、アクションをしていただいて、次のPにつながるような政策を考えていただいて、よいまちになるようにと思っておりますので、鋭意頑張ってくださいと思います。

終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、16番 新家議員の一般質問を終わります。

次に、5番 花野伸二議員の発言を許します。

○5番（花野伸二君） 皆さん、こんにちは。5番議員、花野でございます。きょうは、これで私が最後らしいです。手短に済みますので、御協力をお願いします。

通告に従いまして、1点ほど質問をさせていただきます。

まちづくり協議会についてでございます。

市民と行政による協働のまちづくりの実現を目指し、各地区でまちづくり協議会が設立され、事業が展開されています。

しかし、市内全域に立ち上げるに至っていないことから、協議会設立の効果のほどをお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） まちづくり協議会についての御質問にお答えします。

第2次江田島市総合計画では、自治会等の地域活動への支援については、10年後の目指す姿を、さまざまな地域活動などが活発に行われ、世代間や住民相互の交流、多文化共生を深めていくことを目標に掲げております。

自主防災や見守り・助け合いなど、地域の暮らしにおける自治活動の重要性は増しており、必要性への理解も深まっています。

その一方で、自治会等で中心となって活動するリーダーの高齢化や後継者不足、役員の固定化や各種会合での役員の重複などにより、自治活動の持続が懸念されております。

市では現在、持続可能な自治組織を育てていくため、まちづくり協議会の設置を促進し、市民と行政による協働のまちづくりを推進しているところです。

まちづくり協議会は、地域の課題を解決するために各種委員や団体等地域全体で意見を出し合い、連携・協力していくことで、地域活動の活性化や地域課題へ対応していくための組織です。

設立の効果としては、複数の自治会で設立した協議会で、スケールメリットを生かした地域イベントを開催して、地域の活性化を推進している事例があります。

また、部会を設けて各種行事等を担当してもらうことで、地域の一体感が生まれたこと、協議会事務の分担が明確化されたこと、防災リーダーや見守りネットワークなど、各種人員の選出が、部会を通してスムーズにできたことなどの御意見を自治会連合会の会議等でいただいております。

今後も、各地域の実情に沿った形で、まちづくり協議会の設立を促進し、地域が主体的に課題解決や活性化の推進に取り組むことができるよう、支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 5番 花野議員。

○5番（花野伸二君） それでは、再質問をさせていただきます。

市長は御存じじゃろうとは思いますが、江田島町にはコミュニティー推進協議会というのがあるんですね、これはまちづくり協議会と同じようなもんです。ただ、やることは一緒です。組織図が違うんです、組織図が。でも、組織図が必要なんじゃないと思うんですが、でも、やることは一緒なんですよ、ちゃんと運営できております。

それともう1点、補助金が目当てで設立したと何カ所かで聞いたことがあるんですが、実態は本当に機能しておられるんですか。また、市内で何カ所設立したのか、教えてください。

○議長（山根啓志君） 山中交流促進課長。

○交流促進課長（山中 貢君） まず、1点目のコミュニティー推進とまちづくり協議会の違いなんです、コミュニティー推進とまちづくり協議会とは、議員のおっしゃるとおり、やっていることも、構成団体も全く同じです。しかし、運用の仕方が違います。

具体的には、防災について協議するとき、自治会では消防団や公安協などと協議すると思いますが、まちづくり協議会の防災部会では、自治会役員、消防団員、公安協、それ以外に老人クラブ会員、女性会会員、PTA、子供会育成会、保育園保護者等、各団体から、それぞれの意見を出してもらう、いわば地域全体の意見を集約することができる仕組みがまちづくり協議会です。

それと、2点目として、できた経緯なんです、市としては、できた経緯を問題にするのではなく、これから本来のまちづくり協議会としての運用ができるよう、一緒になって実践していきたいと考えております。

3点目ですが、現在、まちづくり協議会の設置数は23団体中9団体です。

以上です。

○議長（山根啓志君） 5番 花野議員。

○5番（花野伸二君） 各部会で協議をして、部会長が会長に報告すると聞いておりますが、各地区に部会長としての責任を果たすことのできる人材が年齢的にどうなんでしょう。各協議会の部会長の平均年齢がわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（山根啓志君） 山中交流促進課長。

○交流促進課長（山中 貢君） 申しわけありません。今のところ、各部会長の年齢までは把握しておりません。至急、調べまして、今度お答えさせてもらうということですのでよろしいでしょうか。

○議長（山根啓志君） 5番 花野議員。

○5番（花野伸二君） 私は年齢でよいとか悪いとか言っているわけじゃないんです。それでうまくいっているのなら、よいことだと思います。

では、関連のある件を一つ質問させていただきます。

地元の公民館の職員さんがコミュニティー推進協議会の手伝いを一部してくれておりました。それなりに運営がうまくできていたのですが、平成22年ごろだったろう思うんですが、教育委員会のほうから、手伝いは一切してはいけないと指導がありました。これは、市が目指している市民と行政による協働のまちづくりの現実にはほど遠いものではないかと思えます。どう思われますか。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 平成22年の教育委員会の指導の中身について詳細は存じておりませんが、今、議員御指摘いただいたとおり、本市の一番まちづくりの柱であります市民と行政による協働のまちづくりを推進するというのは、市民の皆さんと行政職員、それは全ての臨時・嘱託も含めた、全ての行政職員が手を携えてまちづくりに邁進していくという理念というふうを考えておりますので、御指摘のありましたことについては、早急に対応を改めて、それぞれのまちづくりの拠点施設に配置されておる職員については、まちづくりについて市民の皆さんと手を携えてともに歩んでいけるよう、事務局の事務をサポートするなり、いろいろな役割があろうかと思うんですけれども、そのような形で指導していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 5番 花野議員。

○5番（花野伸二君） 公民館いうものは出張所ですよ、午前中だけなんですよ、忙しいのは。山本部長が言われたように、事務的なことをちょっと手伝ってもらいよったんですよ。やっぱり、人材不足ということで、なかなか難しくなったんですよ、お願いします。

それでは、次いきます。

官から民へ、官から民へとね、前市長がしきりに言われておりました。官は給料をもらっているわけなんです。民はボランティアですよ。ボランティアの上のボランティアは、地域を疲弊される原因の一つだろうと思います。どう思われるかお聞きします。

その前に、一つ例を言わせてください。

私らが8年前ぐらいに、県社協の地域丸ごと事業いうのを3年間いうんで、やらせてもらいよりました。ですがね、一つすれば、また一つを言うてくる。それが片づきゃあ、また言うてくるわけですよ。それで、例として、この地域丸ごとというのは、地域の小学生の児童と、地域の住民が一緒になって活動するということで、私らも花を植えにいったり、山に行つて、公園の手入れ、あれはどういうんかいね、林業のほうの人が来られて、小学生の児童さんに、伐採の見学ですかいね、こうやって間伐するんですよいうのをね、やりよりました。その木は、我々が担いで車のあるところまで持っておりよったんですよ。ですがね、役所の農林の、これは事実ですよ、いまだに忘れんですよ名前は、彼の名前は。おもしろくないのにね、もう終わって、もう帰らんかいうて帰りかけたらね、さっと走つてきて、皆さんで、大体ね、老人クラブと評議員で34人おるんですが、まあ10人ぐらい休もうけん、25名ぐらいおるわけですよ、実動部隊が。そしたらね、土曜日、日曜日に出て、古鷹山の登山道を清掃してくれ言うんですよ。それで、お茶の1本ぐらい出るんかいうたらね、一切出ない。ですからね、これも官から民へ、官から民へと、そういうふうになつとるんかの思うて、意識がね。総務のほう、意識改革をちゃんとしてもらわにゃいかんですよ。まだ、こんな意識を持っておられる方がわしゃ、何人かは知つちよります。ここじゃ言われんですがね。答弁お願いします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 先ほどの答弁と繰り返しになりますが、江田島市では、職員の人材育成のために、人材育成の基本方針というものを掲げております。その中で、大切なものとして、協働のまちづくりの理念を市民の皆さんと共有して、ともに手を携えてまちづくりを行つていく職員を育成したいというものがございます。

ですので、官から民へという言葉の捉えの違いがあるかと思ひます。官から民へという民は、企業として、それをなりわいとしてやつていらつしゃる企業に任せられるお仕事をお願いしたいという意味の官から民ということでございまして、まちづくりの中で、地域の皆さんにお願いするということを官から民という言葉を使つていてということではございませんので、まちづくりを皆さんと一緒にさせていただくときには、協働のまちづくりという考え方で物事を進めております。

その理念については、繰り返し繰り返し職員には大切なことでもありますので、研修の機会を捉えて伝えていくのが総務の責務というふうに感じております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 5番 花野議員。

○5番（花野伸二君） よろしくお願ひいたします。

この下のちょっとやぎろらしいところを消したもんでね、手短かに言うたもんで。

それでは、自治会が疲弊をすれば、市も疲弊するんですよ。自治会が元気になれば、元気になるんですよ、活力が生まれるんですよ。

いま一度、まちづくり協議会も地に足をつけた活動ができるように、要望等、検討していただきたいと思ひます。我々も頑張るわけですから、頑張つて実現していきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、5番 花野議員の一般質問を終わります。
お諮りします。

本日の会議はこの程度にして、延会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

なお、2日目は、明日午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

本日は大変御苦労さまでした。

（延会 15時08分）